

令和4年度 地域公共交通調査事業一覧

都県	市区町村	協議会名
茨城県	茨城県	茨城県地域交通政策推進協議会
	水戸市	水戸市都市交通戦略会議
	日立市	日立市公共交通会議
	北茨城市	北茨城市地域公共交通会議
	守谷市	守谷市地域公共交通活性化協議会
	常陸大宮市	常陸大宮市地域公共交通会議
	つくばみらい市	つくばみらい市地域公共交通会議
	大洗町	大洗町地域公共交通会議
	大子町	大子町地域公共交通会議
	阿見町	阿見町地域公共交通活性化協議会
栃木県	栃木県	栃木県地域公共交通活性化協議会
	足利市	足利市地域公共交通会議
	日光市	日光市地域公共交通会議
	さくら市	さくら市地域公共交通会議
	野木町	野木町公共交通活性化会議
群馬県	群馬県	群馬県地域公共交通活性化協議会
	沼田市	沼田市地域公共交通活性化協議会
東京都	杉並区	杉並区地域公共交通活性化協議会
	青梅市	青梅市公共交通協議会
埼玉県	熊谷市	熊谷市地域公共交通会議
	行田市	行田市地域公共交通会議
	所沢市	所沢市地域公共交通協議会
	飯能市	飯能市地域公共交通対策協議会
	本庄市	本庄市交通政策協議会
	東松山市	東松山市地域公共交通会議
	毛呂山町	毛呂山町地域公共交通活性化協議会

令和4年度 地域公共交通調査事業一覧

都県	市区町村	協議会名
千葉県	木更津市	木更津市地域公共交通活性化協議会
	茂原市	茂原市地域公共交通会議
	東金市	東金市地域公共交通会議
	旭市	旭市地域公共交通会議
	勝浦市	勝浦市地域公共交通活性化協議会
	市原市	市原市地域公共交通会議
	君津市	君津市地域公共交通会議
	富津市	富津市地域公共交通会議
	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
	山武市	山武市地域公共交通活性化協議会
	芝山町	芝山町地域公共交通会議
	長南町	長南町地域公共交通活性化協議会
	神奈川県	小田原市
茅ヶ崎市		茅ヶ崎市地域公共交通会議
秦野市		秦野市地域公共交通会議
伊勢原市		伊勢原市地域公共交通協議会
寒川町		寒川町地域公共交通会議
中井町		中井町地域公共交通会議
松田町		松田町地域公共交通会議
山梨県	山梨県	山梨県地域公共交通協議会
	都留市	都留市地域公共交通活性化協議会
	山梨市	山梨市地域公共交通活性化協議会
	笛吹市	笛吹市地域公共交通会議
	上野原市	上野原市地域公共交通活性化協議会
	中央市	中央市地域公共交通活性化協議会

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 茨城県地域交通政策推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1 広域バスの現状 【内容】 ・広域路線バスの洗い出しや、利用実態等の把握 【結果】 ・輸送実績把握のため資料を収集及び内容の分析を実施</p> <p>2 移動需要 【内容】 ・人口動態、施設等の分布の把握 【結果】 ・統計資料等から人口動態の分析を実施 ・学校、病院、商業施設等の設置状況の調査、図面作成</p> <p>3 地域公共交通計画(案)のとりまとめ 【内容】 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ 【結果】 ・上記1、2の調査結果や、交通計画分科会における協議内容をもとに地域公共交通計画(案)を作成</p> <p>4 協議会開催 【内容】 ・茨城県地域交通政策推進協議会及び交通計画分科会の開催 【結果】 ・茨城県地域交通政策推進協議会の開催(7/12) ・交通計画分科会(7/26、9/1、9/20)</p>	<p>概ね事業は適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>本年度中に計画案をとりまとめる予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>現状の様々なデータの分析結果を踏まえて幹線ネットワークの検討を進めるなど、事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 今後計画策定の検討にあたっては、第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を参考としていただきたい。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけではすべてではないかと思うが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が上手く見えるように、数値目標の項目立て、数値などは適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・計画を実行に移す上で県としてのトップダウン的な視点と、市民の声・事業者の声などをボトムアップさせ、うまく融合させることが理想である。 ・市町村との連携は非常に重要。費用負担含めていろんな面で調整が難しいかと思うが、県としてリーダーシップをとっていただき、県と市町村だけではなく市町村間での横の連携も含めて進めてほしい。</p>
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月30日

協議会名: 水戸市都市交通戦略会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【内容】 平成28年3月に策定した「水戸市公共交通基本計画」(以下、「基本計画」という。)の計画期間が令和5年度までとなっていることから、新たに計画を作成するに当たり、現状の市内を運行する路線バスの現状及びニーズの把握、課題の整理等を行い、施策の方向性を決定する。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸市都市交通戦略会議において協議した内容を基にアンケートを作成し、市内5,000世帯(無作為抽出)に配布した。現在集計作業中である。 水戸市4次メッシュ(総人口)に鉄道、路線バスカバーエリアを示した図等、現況の市内公共交通の状況を把握するための図面を作成中である。 	<p>A</p> <p>予定通り調査を実施した。 令和5年2月までに調査結果を集計する。</p>	<p>今回の調査結果を踏まえて、次期計画に位置付ける重点施策を決定し、令和5年度中に計画を策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月 30日

協議会名: 日立市公共交通会議
 評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1 利用実態調査 内容: 路線バスの利用状況や運行・運営状況の把握のため、バス事業者提供データ(利用者数、系統別損益状況等)の分析、乗車カウント調査などを実施した。 結果: 乗降カウント調査を、令和4年7月15～16日(平日1日、土曜1日)で椎名観光バスの5路線の全便で実施した。利用者数は、15日: 115人(運行便数42人、天気: 雨)、16日: 23人(運行便数19便、天気、曇)であった。各系統の利用傾向は以下の通りであった。 ・いぶき台線: いぶき台団地内及び石滝団地内と十王駅を行来する利用が多い。 ・ソーラーリゾート線: 十王駅から座禅山工業団地及び十王団地北までの利用が多く、夕方はその帰りの利用が多い。 ・鵜の岬線: 十王駅、伊師浜、民宿前、伊師浜海岸の4停留所以外では利用が無い。 ・黒坂線/城の丘線: 朝夕の楕形小学校の登下校利用が利用者の半数以上を占めている</p> <p>2 移動ニーズ調査 内容: 地域住民や路線バス利用者等を対象としたアンケート調査(令和4年6月～8月)を実施し、市民や公共交通利用者等の移動ニーズを把握した。 結果: 市内在住15歳以上から無作為抽出した4,500人のほか、パートナーシップ協定を締結している団体に対し、アンケート調査を実施した。アンケートでは、対象者の77.4%が自家用車で外出しており、日常的な外出として、週4日以上通勤・通学での外出が約86%という結果になった。買い物での利用は、週2～3日の利用が最も多く、午前10時～正午にかけて外出する傾向にあった。その他、公共交通の利用状況や今後の交通施策に対する意見などを把握した。</p> <p>3 公共交通会議の開催 内容: 地域交通計画策定に向けた調査内容の検討や、調査結果を受けた今後の公共交通体系のあり方についての議論を行うため、定期的に公共交通会議を開催した。 結果: 令和4年5月30日(月)公共交通会議開催(アンケート調査の調査項目の確認・修正などを行った。)</p>	<p>当初の計画どおりに事業は適切に実施された。</p> <p>A</p>	<p>令和4年度で整理した本市の公共交通の課題と網形成計画の評価を踏まえ、令和5年度に計画を策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月24日

協議会名: 北茨城市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1) 公共交通に関する現況把握 <内容> ・人口動向、主要施設分布、観光動向、交通特性などの整理 ・鉄道、高速バス、市巡回バス、路線バス、タクシー、市民病院バス、患者輸送車(みどり号)の利用状況の推移 ・公共交通等移動支援行政負担額の推移 <結果> 主要施設については、市役所などの公共施設、商業施設、医療施設、および観光施設などはJR常磐線の3つの駅を中心に立地している。 ・いずれの利用者も年々減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度から令和2年度にかけてが特に減少している。 ・行政負担額は概ね横ばいで推移している。</p> <p>2) 市民・利用者ニーズの把握調査 <内容> ・市民、利用者、交通事業者および関連団体へのニーズアンケート ・通学時の交通手段の把握及び公共交通への転換可能性の把握のための高校生アンケート ・公共交通への転換可能性、送迎バスの活用可能性の把握、また事業実現性や連携・協働の取組みの可能性の把握のための企業や集客施設アンケート <結果> ・現在調査実施中で、回収が完了した対象のものより随時集計・解析中。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<p>次年度将来像、基本方針および実施施策の検討を行い、令和6年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月30日

協議会名: 守谷市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通計画策定に向けた調査 実施内容:市民の生活行動パターン、外出状況など公共交通機関利用の可能性の調査を目的として、市民を対象としたアンケート調査や公共交通機関に乗り降りした乗降調査、拠点施設や公共交通利用者に対するヒアリング調査を実施する。 結果:市民の利用実態やニーズ等について把握するため、下記調査を実施した。 (A)市民2000人に対し市民アンケート(B)調査員が乗車して直接聞き取り形式による公共交通利用者アンケート(C)市内主要施設利用者に対して施設利用者アンケート</p> <p>②課題の整理と地域特性の把握 事業内容:上記の調査結果を基に、市内の公共交通網の問題点と課題を整理する。また、各種統計データを有効活用し、現状把握と分析を行う。 結果:各種アンケート調査及び現況の調査ごとに結果をわかりやすく整理したうえで、課題を5つ設定した。</p> <p>③地域公共交通計画(案)のとりまとめ 事業内容:上記の分析結果を基に、効率的で持続可能な公共交通網の再編を図るための基本方針や基本施策、目標等について検討し、計画(案)をとりまとめる。 結果:「いきいきとした快適な暮らしを長く支える持続可能な公共交通」という将来像を設定し、3つの基本方針と5つの数値目標を設定した。</p> <p>④公共交通活性化協議会の開催(守谷市単費での実施) 事業内容:調査内容やその結果から分かる課題、今後の方向性等について協議するための協議会を開催する。 結果:地域公共交通活性化協議会は全体で5回開催を見込んでおり、基本方針の設定などについては委員の方から意見を伺い、その都度計画に反映させている。</p>	<p>調査事業は計画書に記載の通り適切に実施された</p> <p>A</p>	<p>令和5年3月31日に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--------------------------------	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月16日

協議会名： 常陸大宮市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域及び公共交通の現況調査 (事業内容) ・本市の現状整理 ・地域公共交通の現状分析 ・上位・関連計画等と本計画の位置づけ整理 (結果概要) ・地区別の人口、人口密度、生活関連施設等の分布状況等を整理した。また、交通モード別の利用状況の整理や上位・関連計画における公共交通の位置づけ、関連性等を整理した。</p> <p>②公共交通に関するニーズ調査 (事業内容) ・関係者ヒアリング ・市民アンケート ・公共交通利用者アンケート (結果概要) ・庁内関係課、交通事業者に対するヒアリング調査により、地域公共交通の現状と問題点等を整理した。 ・市民アンケートにより、公共交通の利用者及び公共交通の潜在需要層のニーズを把握した。 ・利用状況や利用ニーズの調査を行い、利用者ニーズの把握に努めた。</p> <p>③地域公共交通の計画(案)策定 (事業内容) ・地域公共交通を取り巻く課題整理 ・本市の地域公共交通の方向性検討 ・目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定 ・目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討 ・本市地域公共交通計画のとりまとめ ・パブリックコメントの実施 (結果概要) ・現況調査の結果を基に、地域公共交通を取り巻く課題を整理した。 ・整理した課題を踏まえ、課題解決につながる地域公共交通のあり方、課題解決を図るため基本方針を検討し、目標及び数値目標を設定した。 ・目標を達成するための事業内容及び実施主体等を設定した。 ・計画(案)について、市民からの意見を募った。</p> <p>④常陸大宮市地域公共交通会議の開催 (事業内容) ・計画策定に向け協議会を開催し、計画内容等について協議する。 (結果概要) ・計画策定に向け、協議会を5回開催した。</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 100px;">A</p>	<p>【計画策定期期】 令和5年3月に策定予定</p> <p>【計画の名称】 常陸大宮市地域公共交通計画</p> <p>【基本理念】 住みたいまちを支える、持続可能で便利な地域公共交通 ～みんなで「つくり」、「守り」、「育てる」地域公共交通～</p> <p>【基本方針】 1. まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成 2. 誰もが便利でわかりやすく利用できる地域公共交通サービスの提供 3. 多様な主体による地域公共交通を支える仕組みづくり</p> <p>※令和5年1月20日現在</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月26日

協議会名: つくばみらい市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通の現状整理 内容:人口推移・分布や公共交通の運行状況・利用状況等についての整理。 結果:人口は増加傾向にあり、みらい平駅周辺を中心に人口が集中している地区や高齢者の多い地区を把握した。また、目的にもよるが、市外への移動が多い。公共交通の利用状況については新型コロナウイルス感染症による利用者減少から少しずつ回復傾向となっている。</p> <p>②上位・関連計画等と本計画の位置づけ整理 内容:上位計画・関連計画を整理し、本計画で踏まえるべき事項を整理。 結果:県の都市計画区域マスタープランや市の総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の関連を整理し、本計画の位置づけをした。</p> <p>③地域公共交通網形成計画の検証 内容:網形成計画の目標の達成状況、施策の実施状況を整理。 結果:交通施策16項目中14施策を実施し、1施策が検討中、1施策が未実施。</p> <p>④市民アンケート調査の実施 内容:市民アンケートを実施し、日常の移動状況や公共交通に関するニーズ等を調査。 結果:5,000世帯10,000通のアンケート調査を実施し、1,644世帯2,572通の回答があった。利用状況やニーズ等の違いを把握し、地区ごとの特性を把握した。</p> <p>⑤公共交通利用者アンケート調査の実施 内容:コミュニティバス等の公共交通利用者にアンケートを実施し、日常の移動状況や公共交通に関するニーズ等を調査。 結果:各公共交通に乗りしてのアンケート調査及び郵送でのアンケート調査を実施し、559通の回答があった。交通手段によるニーズ等の違いを把握した。</p> <p>⑥課題の整理 内容:上記の結果をもとに、公共交通の課題を整理する。 結果:調査結果から、公共交通のターゲットの明確化やきめ細かなニーズへの対応、人に合った移動サービスの提供等、課題を7つに整理した。</p> <p>⑦基本的な方針・目標等の設定 内容:市における公共交通の役割等の基本方針、それに基づく目標を設定する。 結果:基本方針を基に、骨格となる定時定路線型公共交通ネットワークの構築等5つの計画目標、コミュニティバスの利用者数等5つの数値目標を設定した。</p> <p>⑧公共交通施策の検討 内容:関係主体が協力して進めるべき公共交通施策を整理。 結果:コミュニティバスの再編や路線バスの確保・維持、鉄道・路線バス・コミュニティバスの連携等、10の交通施策を設定した。</p>	<p>地域公共交通計画の年度内策定に向けて、地域公共交通の現状を整理から公共交通施策の検討まで、地域公共交通計画策定事業の実施項目に沿ってスケジュールどおり策定作業を進めている。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和5年3月に「つくばみらい市地域公共交通計画」策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>都市機能と交通網との関係が整理され、利用者の移動の目的ごとに交通モードが整理されるなど、事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月26日

協議会名: 大洗町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①実態及びニーズ把握調査 地域公共交通に関わる関係者を対象にヒアリング調査を行い、地域公共交通の現状と課題について把握する。</p> <p>②地域特性分析・地域公共交通等の現状分析及び需要分析 実態及びニーズ把握調査結果、鉄道駅の利用者数の推移、路線別バスの利用者数の推移、バス停別乗降者数の推移、タクシーやフェリーの利用者数の推移から地域公共交通の現状を整理し、人口動態や新型コロナウイルス感染症等の影響による変化を分析する。 また、運営面、サービス面、運行システム面、まちづくりとの連携等の地域公共交通を取り巻く課題を整理する。</p> <p>③協議会開催 大洗町における地域公共交通のあり方、基本的な方針、目標を設定するために、地域公共交通サービス、地域公共交通とまちづくりとの連携、地域公共交通の運営・運行体制、新たな利用促進策等の方向性を検討する。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。</p> <p>【実施されなかった事項及び理由】 当初見込んでいた補助金額が減額となった影響により、予算の調整や委託業務内容の見直しが生じ、想定していたスケジュールから遅れが生じたため。 なお、年度内の調査結果の把握、分析、整理を目指す。</p>	<p>【補助対象事業名】 大洗町地域公共交通計画策定調査業務</p> <p>【事業内容】 大洗町地域公共交通計画策定に向けた基礎調査の実施</p> <p>【実施時期】 令和4年度、令和5年度(予定)</p> <p>【計画策定に向けた方針】 次年度に町民等アンケート調査を実施し、令和6年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>計画通り事業が実施されていない点(町民等アンケート調査及び地域公共交通計画(案)のとりまとめ)があった。次年度の調査に向けて準備を早い段階より実施し、スケジュール通りに調査が完了するよう努めていただきたい。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月30日

協議会名: 大子町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1 大子町の現状整理及び地域公共交通を取り巻く課題の整理 【内容】 ・町の人口や公共交通の利用量の推移などの基礎資料を収集 ・町民及びJR水郡線利用者に対しアンケートを実施し、利用者ニーズや課題を調査 ・町内の交通事業者や町の関係各課に対しヒアリングを行い、当事者の考えを調査 【結果】 ・各取組の結果から町の現状及び公共交通に関する課題を明らかにし、計画策定に係る前提を整理した。</p> <p>2 目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定 【内容】 ・1の取組を通して計画の根幹となる「目指す将来像」や「基本方針」などを検討 【結果】 ・「目指す将来像」や「基本方針」などを設定</p> <p>3 目標を達成するために行う事業と実施主体等の設定 【内容】 ・2で定めた目標を達成する上で必要となる事業や実施主体を設定する 【結果】 ・地域公共交通会議内で大枠について検討し、交通事業者等で構成する分科会において交通モードごとに詳細な内容について検討を実施。</p> <p>4 地域公共交通計画(案)と地域公共交通再編計画(案)のとりまとめ 【内容】 ・1～3の取組をまとめ、地域公共交通計画(案)と地域公共交通再編計画(案)を作成 【結果】 ・両計画の素案を作成</p>	<p>概ね事業は適切に実施された。</p> <p>A</p>	<p>本年度中に計画案を取りまとめる予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>行政、交通事業者、町民、それぞれの立場における役割や協働関係の構築に向けた取組の記載を検討されるなど、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月23日

協議会名: 阿見町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>本計画の策定は2ヶ年(令和3年度～令和4年度)で実施する。 令和4年度は令和3年度「阿見町地域公共交通計画基礎調査業務」の結果を踏まえ、阿見町内における公共交通状況を社会状況や、まちづくりの観点から正確に把握し、今後の阿見町の発展に寄与する最適な公共交通ネットワークを構築することを目的とし、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の現況整理 令和3年度阿見町地域公共交通計画基礎調査業務の結果を踏まえ、公共交通に係る役割と位置付けを明確化するとともに、公共交通に係る問題点と課題を整理した。 ・ワーキンググループの開催 交通事業者、学生、住民を対象に町の公共交通についての意見や要望を把握した。 ・パブリックコメントの実施 阿見町地域公共交通計画(素案)についてのパブリックコメントを実施した。 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ <p>今後、パブリックコメント実施後、計画案について協議会の承認を得て策定する見込み。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された。 	<p>令和5年3月に阿見町地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>計画の策定にあたって町民や学生を対象としたワーキンググループを開催し意見を反映させるなど、事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月13日

協議会名: 栃木県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域の現状・問題点の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査等により、都市圏毎の人口動向等(人口分布、年齢別人口、将来人口等)を把握・分析 ・都市圏における大規模施設等の位置や規模を把握するとともに、人口集積地や都市計画で位置づける拠点との関係性を考察 <p>②データ等による検証分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者や市町村提供資料等により県内の交通ネットワークの運行状況、運行位置や輸送量(利用者数)について把握・分析 ・パーソントリップ調査結果やビッグデータを活用し、性別・年齢等の利用者の属性や利用目的、必要なサービス等について把握・分析するとともに、webアンケートにより公共交通の満足度、不満点や改善要望、属性などを調査 <p>③上位計画・関連計画との連携整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン等の計画におけるまちづくりの方向性について把握し、交通ネットワークの拠点とすべき主要施設や主要観光地、将来の開発予定地等を整理 <p>④計画策定に向けての整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえた基本方針の設定 ・人口密度(人口集積地)や大規模施設等の主要拠点におけるネットワーク構築のあり方を検討するため公共交通の主要幹線等で結ぶべき拠点の評価を行い抽出 ・公共交通の運行及びネットワークの形成状況、並びに移動実態調査を基に、主要拠点との最適な連結方法(交通手段)を検討し、交通軸(主要軸と補助軸)を抽出 ・地域別の移動実態、人の流れの変化などの地域特性を考慮して、公共交通を手厚くすべきエリアを抽出しその必要性を整理 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に位置付けたとおり、各種調査を実施した。 ・各種調査の結果からの課題整理について、令和4年度内に適切に実施される見込みである。 	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 栃木県地域公共交通計画策定に向けた基礎調査実施</p> <p>【計画策定に向けた方針】 令和4年度に実施した各種調査結果に基づき、令和5年度に目標や具体的な施策の検討を行い、同年中に計画を策定する。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>公共交通の主たる利用者である高校生へのアンケート調査、ICカードデータを活用した利用実態の可視化、観光・ビジネス面の分析としてRESASを活用した休日の人口流動調査やWEBアンケートなど、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。 ・計画を実行に移す上で県としてのトップダウン的な視点と、市民の声・事業者の声などをボトムアップさせ、うまく融合させることが理想である。 ・市町村との連携は非常に重要。費用負担合めている点で調整が難しいかと思うが、県としてリーダーシップをとっていただき、県と市町村だけではなく市町村間での横の連携も含めて進めてほしい。
--------------------------------	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年12月27日

協議会名: 足利市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域特性及び公共交通の現状の把握 内容:基礎データ、上位計画及び関連計画等の整理のほか、市内交通手段を洗い出し、それらの情報をもとに、地域公共交通会議において、学識経験者からアドバイスをいただく。 結果:上位・関連計画における公共交通の位置付け、関連性、公共交通に求められる役割等のほか、地形や人口、市内交通手段などを整理することにより、本市の交通特性や課題が把握できた。</p> <p>②課題・ニーズの把握 内容:交通事業者ヒアリング調査、市民アンケート調査、バス乗降(OD)調査等により、現状・問題点を把握し、地域公共交通会議において、学識経験者からアドバイスをいただく。 結果:各種調査結果から、本市公共交通に対する認識、利用状況、要望等を整理し、現状や問題点を分析することができた。</p> <p>③地域公共交通計画(素案)のとりまとめ 内容:基本方針(案)を設定し、事業・施策(案)の検討、目標値(案)の設定を経て、地域公共交通計画(素案)を作成する。その過程では、地域公共交通会議において、学識経験者からアドバイスをいただく。 結果:上記で整理した本市公共交通の問題点・課題を踏まえ、地域公共交通の基本方針と目標設定等を反映させた計画の取りまとめを行う予定。</p> <p>④協議会の開催 内容:事業の進捗報告や方針決定など、状況に応じて協議会を開催。 結果:第1回(4月27日)地域公共交通の課題(協議) 第2回(9月29日)各調査の進捗(報告)、計画策定の方向性(協議) 第3回(12月27日)計画素案(協議) 第4回(3月上旬)計画素案(協議)</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和5年8月から令和11年度末までを計画期間とした地域公共交通計画を新たに策定する。 令和4年度に「地域特性及び公共交通の現状」、及び「課題・ニーズ」を把握し、その結果から協議会の開催を重ね、地域公共交通計画(案)のとりまとめを行う。 その案をもとに、令和5年度は市議会報告、パブリックコメントを経て、令和5年8月に計画策定予定。</p>

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	<p>都市機能と交通網の関係を整理し計画案に示すなど、事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・コミュニティバスの再編にあたっては、利用者一人あたりの運行経費をタクシー運賃で換算した場合と比較するなど、客観的比較を行い、モード選択を行っていただきたい。
---------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月25日

協議会名: 日光市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 社会情勢関連の整理 内容: 社会情勢をふまえた公共交通に関する問題点、課題等の抽出及び整理を行うとともに、地域特性等の概況についても整理する。 結果: 日光市の概況を洗い出し、課題の抽出を行った。</p> <p>2. 公共交通の運行・利用状況・収益状況等の整理 内容: 運行・利用状況・収益状況を整理し、現状把握をすることで問題点、課題等の抽出をする。 結果: 現行の運行状況等の整理を行い、課題の抽出を行った。</p> <p>3. 公共交通の利用者調査 内容: 現状の把握等のため、市営バス利用者等のアンケート調査を実施する 結果: 市民意識調査や令和元年～令和3年度に実施したバス路線再編検討業務で行った乗降調査をもとに利用者の利用状況等の把握を行った。</p> <p>4. 現状・問題点の整理 内容: 問題点や課題等を解消するため、地域の運行サービス、利用者の需要や収支率や目標等を幅広く検討する。 結果: 目標については、市の現況に合わせ検討した。</p> <p>5. 移動特性・住民ニーズの整理 内容: 地域よっての移動特性や・住民ニーズを整理し、その地域に合った公共交通網のあり方について整理・検討する。 結果: 課題の整理に基づき、公共交通のあり方について整理した。</p> <p>6. 地域の公共交通を取り巻く課題の整理 内容: 各地域の移動特性等を踏まえ、ネットワークの構築に向けた公共交通網のあり方について基本方針を定める。 結果: 現況の把握等を行い、日光市の公共交通網の在り方について基本方針を定めた。</p> <p>7. 法定協議会の開催 内容: 計画策定に向け、調査内容や現状及び結果を受け、様々な視点から今後の交通体系や方針等を議論するための協議会を開催する。 結果: 適宜、協議会を開催。計画について協議した。</p>	<p>1. 社会情勢関連の整理 2. 公共交通の運行利用状況・収益状況等の整理 上記、2項目については、市の概況や市の公共交通の利用状況等を整理することができ、課題抽出を行うことができた。</p> <p>3. 公共交通の利用者調査 利用者調査については、各路線の乗降調査(アンケート)を集計・整理した。</p> <p>4. 現状・問題点の整理 5. 移動特性・住民ニーズの整理 6. 地域の公共交通を取り巻く課題の整理</p> <p>A 7. 法定協議会の開催 計画策定に向け、協議会を開催し、各委員の様々な視点からの意見を反映することができた。</p>	<p>令和5年3月に日光市地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>都市機能と交通網の関係を整理し計画案に示すなど、事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・観光客に対応した交通についても、ニーズを捉えて試行錯誤していただきたい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月19日

協議会名: さくら市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1.現況整理 内容:地域特性、既存公共交通の現況、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性を整理した。 結果:現状における本市の公共交通に関する課題・問題点を抽出するとともに、今後の地域公共交通ネットワークの構築に向けて、満たすべき要件を整理した。</p> <p>2.調査 内容:市民アンケート調査(15歳以上の市民を対象、2,000人無作為抽出)、市内乗合タクシーの利用実態調査(登録者全件調査)、交通事業者へのヒアリング調査を実施した。結果:公共交通に関する市民のニーズや利用意向及び、公共交通ネットワーク構築を見据えた交通事業者の意向や将来の方向性等について把握した。</p> <p>3.現状・課題の分析及び、今後の方向性の整理 内容:上記結果を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワーク構築に向けた課題や問題点を整理するとともに、それらの解消及び、アンケート調査等に基づき整理した地域住民のニーズに適応した、今後のさくら市における公共交通ネットワークの方向性を取りまとめた。 結果:計画内容の検討に向けて、指針となる全体の方向性を明確にした。</p> <p>4.協議会開催 内容:地域公共交通に係る関係者による協議会を開催した。 結果:計画策定に向けた調査内容や、整理結果・調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について、多角的立場から吟味した。</p>	<p>A 当初の計画どおりに、事業は適切に実施される見込みである。</p>	<p>【計画策定・実施について】 次年度に前計画の評価・検証及び、具体的施策等、本計画の内容の検討を行い、令和5年度末に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。 ・既存交通の再編検討にあたっては、利用者一人あたりの運行経費をタクシー運賃で換算した場合と比較するなど、客観的比較を行いモード選択を行っていただきたい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月26日

協議会名: 野木町公共交通活性化会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通に関する現況調査 内容: 野木町内や周辺を運行する鉄道・バス・デマンドタクシー・タクシー等の公共交通路線について、その運行状況、利用状況等の情報を収集、整理する。 結果: デマンド利用やODデータを図表等でまとめ、駅のカバー圏域外に約3割の居住、鉄道利用者の減少、デマンド利用者の高齢化、デマンドは通院や駅利用が多いこと等が分かった。</p> <p>②町民等の移動実態及びニーズ把握 内容: ・住民意識の収集・整理(住民アンケート調査)、分析を行う。 ・利用可能調査(企業、高校生等へのアンケート)、分析を行う。 ・ヒアリング調査(運行事業者・病院・商業施設等)を行う。 結果: 町民アンケート、企業アンケート、デマンド利用者アンケート、デマンド事業者ヒアリングを実施し、自動車への依存、午前移動の集中、鉄道は主にレジャー利用、デマンド利用者は1割未満であること等が分かった。</p> <p>③上位計画・関連計画等の整理 内容: 地域公共交通計画を策定する上で反映すべき国・県の上位計画及び町の関連計画との関係を整理し、整合性を図る。 結果: 「第8次野木町総合計画(後期基本計画)」を上位計画とし、「野木町都市計画マスタープラン」、「水と緑と歴史のふるさとプラン」、「第2期野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画」との連携によるまちづくりとの一体化、「とちぎの道路・交通ビジョン」との整合を図り、県計画の推進を目指すとした。</p> <p>④町内公共交通の問題点・課題の整理及び対応策の検討 内容: 上記①～③の各項目を踏まえ、本町の公共交通に関する問題点や課題を整理し、対応策を検討する。 結果: 上記に加え、人口減少と高齢化による低密度化、近隣自治体への流動、生活利便施設の駅周辺への集中といった町の現況を踏まえ、駅や駅周辺の拠点地域への移手段の確保、地域公共交通の利用促進に向けた町民への意識啓発、誰でも使いやすいデマンド交通システムの導入等を課題とした。</p> <p>⑤地域公共交通計画の基礎資料作成 内容: 上記の検討を踏まえて、本計画(素案)や関連資料等を取りまとめる。 結果: 素案を作成中。</p> <p>⑥公共交通活性化会議の開催 内容: 地域公共交通計画の策定に向けて、法定協議会である「野木町公共交通活性化会議」を開催し、会議資料の作成、議事録の作成等を行う。 結果: 6月20日、11月(書面協議)、1月26日に開催し、会議資料の作成、議事録の作成等を行った。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>次年度、今年度作成した基礎資料を基に、野木町において導入が望ましいデマンド交通システムに関して、他地域での導入実績等の情報から複数整理し、最も効果的な運行台数、車両等についてもシミュレーションを行った上で、施策及び事業、施策及び事業に関する目標設定、達成度の評価方法、見直し方法等の検討を行い、パブリックコメント実施後、令和6年4月に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境界内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとうり良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--------------------------------	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 群馬県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①群馬県交通まちづくり戦略(群馬県地域公共交通計画)策定 内容: 過年度の検討結果や以下に示す活性化協議会や地域部会における議論、パブリックコメントにおける県民意見を踏まえ、計画案を作成する。 結果: 調査・検討結果を踏まえて計画案を作成し、令和5年1月にパブリックコメントを実施。その結果を踏まえ、3月に計画策定・公表予定。</p> <p>②法定協議会の開催 内容: 法定協議会を開催し、交通事業者、市町村、住民(利用者)等の委員から意見を聴取する。 結果: 令和4年10月に会議を開催。「公共交通の利用に結び付けるメッセージが必要である。」「公共交通の技術革新も進んでいることも踏まえ、前向きな議論も必要である。」といった意見が出た。パブリックコメント結果等を踏まえ、令和5年3月に会議を開催し、計画内容を決定する予定。</p> <p>③地域部会の開催 内容: 地域部会を開催し、交通事業者、市町村、住民(利用者)等の委員から意見を聴取する。 結果: 令和4年8月～9月、地域部会を開催。「県民の果たす役割を明示する必要がある。」「公共交通ネットワークの再編などには、交通事業者間の連携が一番重要である。」といった意見が出た。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。</p>	<p>■計画策定方針について パーソントリップ調査データの現状分析や群馬県総合計画「新・総合計画ビジョン」に示されるニューノーマル、DX、2050年5つのゼロ宣言など上位計画の方針を踏まえ、【目指すべき将来像】を都市構造の観点と暮らし方の観点から描き、これを実現させるために基本方針を設定。</p> <p>【目指すべき将来像】ぐんまらしい「快疎」な空間の形成とそれを支える多様な移動手段が整った社会 ～多様なライフスタイルに合わせて、誰もが安全・快適に移動でき、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県～</p> <p>基本方針① ニューノーマルに対応した安全・快適で持続可能な公共交通サービスの確保・維持 基本方針② DX・新技術導入による公共交通サービスの効率化・高度化 基本方針③ 交通まちづくり分野の脱炭素化の推進 基本方針④ まちづくりと連携した基幹公共交通軸の確保・維持（市町村域を越える広域的な公共交通） 基本方針⑤ まちづくりと連携した地域的な暮らしの足の確保・維持（市町村内における多様な移動手段）</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からのコメントは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能との関係の整理が非常によくできている点が評価できる。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・計画を実行に移す上で県としてのトップダウン的な視点と、市民の声・事業者の声などをボトムアップさせ、うまく融合させることが理想である。 ・市町村との連携は非常に重要。費用負担含めていろんな点で調整が難しいかと思うが、県としてリーダーシップをとっていただき、県と市町村だけではなく市町村間での横の連携も含めて進めてほしい。 ・県内の計画ということだが、実際の人流や物流は県内で完結していないものもある。県内の公共交通を地図上で示しているが、県境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月30日

協議会名: 沼田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域と公共交通の現状整理 内容:地域の輸送資源や公共交通の現状を整理する。 結果:沼田市の現況を整理し、協議会に報告した。引き続き内容を精査していく。</p> <p>②運行事業者ヒアリングによる移動実態の把握 内容:運行事業者ヒアリングにより住民の移動実態の把握をする。 結果:令和5年2月にヒアリング調査を実施予定である。</p> <p>③地域ニーズの把握 内容:アンケート調査により、市民ニーズを整理する。 結果:令和5年2月にアンケート調査を実施予定である。</p> <p>④協議会開催 内容:計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催する。 結果:令和4年8月に第1回、令和5年1月に第2回を開催した。令和5年3月に第3回を開催する予定である。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおりに適切に実施された。</p>	<p>次年度に計画の基本方針と目標、目標達成に向けた施策、目標の評価指標と計画の進行管理を検討し、令和6年3月に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 杉並区地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①目標の設定 内容: 区の地域公共交通のあるべき姿(基本方針)や施策の方向性に即した計画の目標を検討、設定する。 結果: 上記内容を確実に実施した。</p> <p>②目標達成のための施策や事業の設定 内容: 目標を達成するために実施すべき施策や事業及びその実施主体・実施時期等を検討、設定する。 結果: 上記内容を確実に実施した。</p> <p>③目標に合った数値指標や目標値の設定 内容: 計画の達成状況をモニタリング・評価するための数値指標や目標値を検討、設定する。 結果: 上記内容を確実に実施した。</p> <p>④地域公共交通計画(案)の取りまとめ 内容: ①～③の項目の整理・検討結果を踏まえ、地域公共交通計画(案)を取りまとめる。 結果: 上記内容を確実に実施した。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和5年3月に杉並区地域公共交通計画を策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月16日

協議会名: 青梅市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 公共交通に関する状況把握(令和3年度からの継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時代潮流や上位計画等の再整理 ○これまでの取組、人口や主要な施設と公共交通との関係、公共交通の状況の再整理 ○地域の多様な輸送資源の活用検討(ベストミックス) ○鉄道と路線バスのサービス圏外への対応検討 ○新技術の活用検討 ○令和3年度に実施した市民アンケートの結果分析にもとづく課題の整理 <p>2. 課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通を取り巻く状況に関する課題と公共交通に関する課題の整理 <p>3. 公共交通の基本的な方針と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あるべき姿、公共交通の役割、目標の設定 <p>4. 公共交通施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施策体系の構築、公共交通施策の検討 <p>5. 計画の推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進体制、協議会の役割、目標値、実施工程などの検討 <p>6. 計画書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画案のとりまとめ、パブリックコメントの実施と対応 ○地域公共交通計画(本編、概要版)の製本、共有 <p>7. 協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回は令和4年5月6日に書面開催 ○第2回は令和4年8月2日に開催 ○第3回は令和4年11月10日に開催 ○第4回は令和5年1月16日に書面開催 ○第5回は令和5年3月に開催予定 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>調査事業が計画どおり適切に実施された。</p>	<p>【実施時期】 令和5年3月に計画策定予定</p> <p>【実施項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営 <p>【計画策定の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「公共交通のベストミックス」、「鉄道と路線バスのサービス圏外への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワークの構築」、「グリーンスローモビリティ、MaaS等の新技術の活用」を検討する。 ○持続可能な公共交通サービスの実現を目指すための計画目標および施策を策定するとともに、達成状況を評価するための数値指標を設定する。

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・観光客に対応した交通についても、ニーズを捉えて試行錯誤していただきたい。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月13日

協議会名: 熊谷市地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>調査項目ごとに、実施した内容とその結果を記載して下さい。</p> <p>①地域公共交通の現況調査 各種統計資料等を活用し、現状等の整理を行った。 また、上位・関連計画における公共交通の位置づけ、公共交通の役割等の整理を行った。</p> <p>②市民ニーズ等の調査 市民アンケート(3,000人抽出)、民生委員・児童委員、主任児童委員(308人)、路線バス、ゆうゆうバス利用者(1,125)、交通事業者(13)、関係団体(商工会議所、商工会、社会福祉協議会、観光協会)を対象にアンケートを実施した。</p> <p>③課題分析及び目標検討 ①、②により整理した現状、問題点を踏まえ、課題の整理、それを解決するための目標、施策の検討等を行った。</p> <p>④公共交通に関する課題の整理とまとめ ①～③を踏まえ、パブリックコメントにて意見聴取を行い、熊谷市地域公共交通計画を策定予定。</p>	<p>A</p> <p>事業計画に位置付けたとおり、各種調査を実施した。</p>	<p>令和5年3月に熊谷市地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・コミュニティバスの再編にあたっては、利用者一人あたりの運行経費をタクシー運賃換算と比較するなど、客観的に比較を行いモード選択を行っていただきたい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月11日

協議会名： 行田市地域公共交通会議
 評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p><①地域公共交通の利用実態の把握> 内容 (1)人口や流動、土地利用、都市機能などを公共交通を取り巻く現状の把握 (2)公共交通についての現状の把握 結果 (1)今後も高齢化が進む。通勤・通学では一定の流入・流出がある。現在の市街化区域に都市機能が集約されている。 (2)鉄道2路線と民間の路線バスに加え、市が運行する市内循環バスとデマンドタクシーがあり、利用圏域は広い。一方で、運行本数などの利便性に差があり、利用は鉄道駅との利用や通院利用に集中している。</p> <p><②住民・利用者の意向調査> 内容 (1)地域公共交通に関する市民アンケート(対象:2,000人にアンケート送付) (2)デマンドタクシー利用者アンケート(対象:800人にアンケート送付) (3)路線バス利用者アンケート (4)市内循環バス利用者アンケート 結果 (1)日常的には自家用車での移動が大半で、公共交通の利用は少ない。一方で、市が財政負担して公共交通を維持する必要性はある程度認識されている。 (2)通院での午前中の利用が非常に多く、コロナ禍以降でも利用状況は大きく変わらない。また、利用満足度は非常に高い。 (3)JR吹上駅との間を高頻度で利用する通勤・通学者が主で、運行本数と運行時間帯は満足の方が多い。 (4)通院や通勤の利用が多く、運行本数と運行時間帯は不満の方が多い。</p> <p><③課題分析及び目標検討> 内容 ①と②より現況を整理するとともに、④の意見を加え、本市における公共交通の課題分析を実施。その上で、目標の方向性を検討。 結果 公共交通を確保する必要性は高いことから、現状の改善点を見直し、費用負担を抑えつつ、利便性等の確保による利用拡大を図る。(予定)</p> <p><④地域公共交通に関する意見交換会の実施> 内容 (1)公共交通の現状や意向調査結果の説明 (2)公共交通の課題の整理 (3)公共交通の将来像 ※(2)と(3)についてはグループに分かれ、ワークショップ形式で意見交換を実施 結果 2月4日実施(予定)</p>	<p>調査事業は計画どおり適切に実施された。</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 100px;">A</p>	<p>この調査事業の成果に基づき、令和5年度に基本方針や計画目標達成のための事業等について検討を行い、同年9月に計画を策定予定である。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>立地適正化計画との一体的な計画策定を行うなど、事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月12日

協議会名: 所沢市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①ところワゴン(一般乗合ワゴン)利用状況調査・分析 利用者を対象としたアンケート結果から、運行情報のわかりやすさの重要性、外出頻度の増加に果たす公共交通の役割の重要性等を抽出し、本計画の施策に反映した。</p> <p>②地域公共交通計画の基本方針と目標の設定 本市の地域公共交通の課題に対応するため、「確保」「改善」「維持」の視点から基本方針を設定した。 計画の推進を評価する指標として、公共交通利用者数、コミュニティバスの収支率、公共交通利用圏の人口割合、交通政策に対する市民満足度、モビリティマネジメントの実施回数、環境配慮型車両の導入数を設定し、それぞれの目標値を設定した。</p> <p>③持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討 都市計画マスタープランに示す鉄道駅を拠点とした生活圏の考え方及び、既存の公共交通ネットワークの維持を基本とし、市街地開発事業の状況等を踏まえて、本市の地域公共交通の将来図を描いた。</p> <p>④地域公共交通計画(案)の作成 令和3年度に実施した各調査の結果とその分析を基に、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針及び、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、施策の実施主体、スケジュール等をまとめた計画案を作成した。 また、計画案に対するパブリックコメントを実施した。</p> <p>⑤協議会開催 令和4年5月、7月、11月、令和5年1月に協議会を開催し、計画策定に向けた関係者協議を実施した。</p>	<p>A</p> <p>・事業計画に位置付けたとおり、計画を策定した。</p>	<p>令和5年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>行政や公共交通事業者だけでなく、市民と利用者も能動的に地域公共交通の課題解決に取り組む必要があることが伝わるよう工夫するなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月 日

協議会名: 飯能市地域公共交通対策協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①市民アンケート調査の実施 ○内容 現行計画の効果測定及び第2次飯能市地域公共交通計画策定のための地域の現状やニーズを把握するため、世帯を抽出し、郵送アンケートを実施した。 ○結果 送付数 2100世帯(対象者人数3,930人) ※WEB回答可 回収数 796世帯(うちWEB回答154)、1,282票 回収率 約37.9%(世帯) 32.6%(対象者)</p> <p>②地域公共交通計画(案)のとりまとめ ○内容 市民アンケート調査、各種データ分析及び令和4年度で計画年度が終了する現行計画の効果測定結果を基に、令和5年度から5年間を計画年度とする第2次飯能市地域公共交通計画(案)及び別紙を作成した。 ○結果 現行計画の効果測定を実施するとともに、市民アンケート調査、路線バス利用データ、各種統計データ等を基に市内の公共交通に関する現状分析及び問題点、課題の抽出をした「現状と課題編」、問題点や課題に対する基本方針、基本目標及び各基本目標に応じた施策や目標指標を設定した「施策編」に加え、その他調査結果をまとめた「資料編」の3部構成からなる計画(案)及び別紙を作成した。</p> <p>③協議会の開催 ○内容 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための法定協議会を開催した。 ○結果 以下のとおり、協議会を3回開催し、計画案について審議した。 ・第18回協議会(令和4年5月30日) 計画の策定方針等について審議 ・第20回協議会(令和4年11月7日) 計画素案について審議 ・第22回協議会(令和5年2～3月開催予定) 計画案について審議</p>	<p>計画どおり適切に実施された。</p> <p>A</p>	<p>・令和5年2月～3月に飯能市地域公共交通対策協議会を開催し、当計画案について審議予定 ・令和5年3月に第2次飯能市地域公共交通計画を策定予定</p>

地方運輸局等における
二次評価結果
(関東運輸局)

計画案において都市機能と交通網との関係が整理できており、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。

- ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。
- ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。
- ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年12月23日

協議会名: 本庄市交通政策協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①現況及び将来動向把握調査 内容:本市の現況及び将来動向を把握するための調査 結果:人口構成・分布、土地利用、都市機能配置等、最新のパーソントリップ調査による移動動向などについて調査を実施した。</p> <p>②利用者等の意見・ニーズの把握 内容:各種意識調査による利用者等の意見・ニーズの把握 結果:市民意識調査、デマンドバス・シャトルバスの利用者及び未利用者意識調査、路線バス利用者意識調査、鉄道利用者意識調査、Webアンケート調査により、利用者等の意見・ニーズを把握した。</p> <p>③地域の公共交通計画(案)の取りまとめ 内容:本市にとって望ましい公共交通網のあり方に関する計画(案)の取りまとめ 結果:現況及び将来動向把握調査や利用者等の意見・ニーズ把握調査などの結果をもとに、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめた。また、基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画(案)を取りまとめた。</p> <p>④協議会開催 内容:計画策定に向けた協議会の開催 結果:計画策定に向けた調査内容や調査結果を受けて、本市にとって望ましい公共交通網のあり方について議論するため、協議会を開催した。</p>	<p>計画に位置付けられた事業は適切に実施された(される見込み)。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和5年3月に本庄市地域公共交通計画策定予定</p>

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
---------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月17日

協議会名: 東松山市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通の現状整理 【内容】公共交通の問題点、課題を抽出するために、既存資料、統計データから施設立地状況、交通網整備状況、交通利用状況を整理する。 【結果】適切に実施された。</p> <p>②公共交通の利用状況、ニーズ把握調査、分析 【内容】日常生活の外出特性や公共交通の利用状況、公共交通に対する意識・要望等を把握するためアンケート調査を実施する。 【結果】適切に実施された。</p> <p>③公共交通の課題整理 【内容】上記調査に加え、地域公共交通の現状、まちづくりにおける地域公共交通の役割を踏まえて課題を整理する。 【結果】適切に実施された。</p> <p>④協議会開催 【内容】計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催する。 【結果】適切に実施された。</p>	<p>適切に実施された。</p> <p>A</p>	<p>令和5年11月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月10日

協議会名: 毛呂山町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①町内循環バス(もろバス)及び町内公共交通に関する実態調査 【内容】 既存資料の収集・整理から、本町の地理的条件や道路網の状況、人口分布、既設地(病院、公共施設等)などの地域特性を把握・整理する。また、町内循環バス(もろバス)をはじめとする既存公共交通(鉄道、路線バス、タクシー等)のルートや頻度等の運行状況の整理と調査を実施し、本町における地域公共交通の実態を把握する。 【結果】 地理的条件、道路交通網、人口分布等の地域特性データや、町内循環バス(もろバス)等の運行状況のデータから、本町における地域公共交通の実態の把握を行った。</p> <p>②町内公共交通課題の把握・対応策の検討 【内容】 町民や町内循環バス(もろバス)利用者を対象にしたアンケートを実施し、各戸の住民の勤務先、時間帯、手段などを網羅的に把握し、地域全体の移動需要を整理する。地域公共交通に対する課題やニーズの把握を行う。 【結果】 町民アンケートや町内循環バスの利用者アンケート、高齢者アンケート等を実施し、地域全体の移動需要の把握を行った。</p> <p>③公共交通の方向性の検討 【内容】 現況調査及び町民アンケートなどの結果をもとに、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方について基本方針をまとめる。 【結果】 ①、②の結果より、本町公共交通の問題点や課題の整理を整理し、地域にとって望ましい公共交通網のあり方等の基本方針を令和5年3月までにまとめる予定である。</p> <p>④協議会の開催 【内容】 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催する。 【結果】 令和4年9月16日(書面会議)、12月16日に計画策定に向けた協議会を実施した。今後は令和5年2月～3月に協議会の開催を予定している。</p>	<p>概ね当初の計画どおり実施できた。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>次年度に地域公共交通計画の目標の設定・具体的施策等を検討し、毛呂山町地域公共交通計画(案)のとりまとめを行う。その後パブリックコメントを経て令和5年12月に毛呂山町地域公共交通計画を策定する予定である。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 木更津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容と結果概要】</p> <p>(1) 計画準備・過年度整理 令和3年度に実施した調査データの検証を行い、人口動向や主要施設等配置状況のほか、国勢調査やパーソントリップ調査を活用し、交通特性など地域特性を整理した。</p> <p>(2) 市民アンケート調査 日常的な交通行動や、公共交通の利用状況やサービスに対する満足度、及び公共交通の維持・確保のあり方等を把握し、バスの潜在需要層とそのニーズを探り、将来の公共交通のあり方を検討するに当たっての基礎資料として活用するため、市民アンケート調査を実施した。 ○対象者: 住民基本台帳から市民を対象に2千人を無作為抽出 ○調査方法: 郵送による配布・回収 ○調査期間: 8月22日～9月5日 ○回収数: 688票(34.4%)</p> <p>(3) 現網形成計画及び再編実施計画の評価 網形成計画に掲げた15事業の取組状況や事業毎に設定した評価指標の進捗状況を踏まえた事業評価を行うとともに、各事業の今後の課題を整理した。</p> <p>(4) 公共交通に係る基本方針と目標の検討 ①地域公共交通に係る基本方針と目標 現行計画の評価検証結果や市民アンケートなどの各種調査結果から地域公共交通の問題点などを抽出し、5つの課題として整理した。 これら課題を踏まえ、基本理念を「持続可能なまちづくりを支え、利用者のニーズに応えた、地域公共交通ネットワークの構築」とし、3つの基本方針、5つの計画目標を定めた。</p> <p>②望ましい地域公共交通のあり方 「地域公共交通ネットワークの再構築の基本的な考え方」において、拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成に資する、地域公共交通ネットワークの再構築を推進することとし、「拠点」や「各交通モードの役割・位置づけ」、「地域公共交通ネットワークの再編イメージ」などを整理した。</p> <p>(5) 目標を達成するために行う具体的な事業の検討 5つの目標を達成するため、14事業に取り組むこととし、取組内容、実施主体、スケジュールを定めた。</p> <p>【事業】 ①高速バスの利便性向上、②木更津金田バスターミナルの機能強化、③バス路線等の再編、④拠点における円滑な接続、⑤新たな交通システムの導入、⑥車両のバリアフリー化、⑦巖根駅の利便性向上、⑧事業者の人材育成、⑨情報発信、⑩多言語標記、⑪新たなモビリティサービスの活用、⑫事業者間連携によるインセンティブ付与、⑬モビリティ・マネジメント⑭久留里線の利用促進</p>	A	令和5年3月に木更津市地域公共交通計画策定予定

<p>(6) 計画の推進体制の検討 計画の達成状況を把握するため、14の事業に対して15の評価指標と目標値を設定した。この評価指標の達成状況や各事業の実施状況を毎年把握することで、本計画の進行管理を行うこととした。 また、社会情勢の変化や関連計画の策定状況、事業進捗などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うこととした。 評価指標の算出方法や目標設定の考え方を、参考資料として計画書に添付した。</p>		
<p>(7) 運行に関する手続き等の手引きの作成 交通不便地域において、地域団体等が自家用有償旅客運送などの「新たな交通システム」の導入を検討する際に参考にしてもらうため、「交通不便地域」の考え方や、地域において検討が必要な内容やその手順、市の支援内容等を整理した「新たな交通システム導入の基本的な考え方」を作成した。 また、既存の路線バスの運行内容を見直す場合に、市や地域公共交通活性化協議会がバス事業者と協議を行う際のポイントなどについて、整理を行った。</p>		
<p>(8) 計画(案)の策定 市役所内部の会議や、議会における意見などを踏まえて、計画(案)を取りまとめた。</p>		
<p>(9) パブリックコメントの実施 令和4年12月15日から令和5年1月13日までパブリックコメントを実施したところ、2名から意見があった。 公共交通の運行状況に関するデータの更新を求める意見を踏まえ計画書の一部見直しを行ったが、その他意見を踏まえた計画書の見直しはない。</p>		
<p>(10) 木更津市地域公共交通活性化協議会の開催 木更津市地域公共交通活性化協議会において、令和4年8月9日に中間報告を行い、また、11月9日には素案の説明を行い、各委員からいただいた意見を踏まえ、案を作成した。 令和5年2月2日に予定されている木更津市地域公共交通活性化協議会における協議を経て、3月に木更津市が公共交通計画を策定予定。</p>		

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>路線バス再編の方向性を提示するなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月26日

協議会名: 茂原市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通に関する現況把握 内容: 国勢調査や各種市統計書等を参照し、人口動向・観光動向や主要施設・道路網の配置状況、交通手段特性、公共交通・補完公共交通の現状、近隣市町村コミュニティバス等の運行状況、上位・関連計画との方向性の整理を行い、基礎データを収集する。 結果: 現在、各種データの収集・整理作業中(令和5年3月完了見込み)。</p> <p>②市民等の意向把握アンケート調査 内容: ⑦市民アンケート調査 15歳以上の市民2,000人(住民基本台帳による無作為抽出)に対し、郵送配布、郵送回収。 ①市民バス利用者アンケート調査 市民バス4コース(北部(豊岡)コース、東部コース、南部(鶴枝)コース、南部(五郷)コース)【車両2台】で、調査員の車両乗込みによるビンゴ形式調査票を活用し調査(平日3日、始発から終発(全便))。 ②デマンド交通「ふれあい」登録者アンケート調査 デマンド交通利用登録者804人(428世帯)に対し、郵送配布、郵送回収。 ③民生委員・児童委員アンケート調査 民生委員・児童委員141人に対し、郵送配布、郵送回収。 ④主要施設利用者ヒアリング調査 主要施設利用者(茂原市役所、カインズ茂原店、ショッピングプラザアスモ)に対し、調査員による直接ヒアリング(平日1日、9:00~17:00)。 ⑤交通事業者・関係団体アンケート調査 鉄道・バス・タクシー事業者、商工会議所、観光協会、社会福祉協議会に対し、メール・FAX・持参により送付、回収。回答後、必要に応じてヒアリング。 結果: 現在、回収した各種アンケート調査票を基に集計・分析作業中(令和5年3月完了見込み)。</p> <p>③地区別意見交換会の開催 内容: 広報誌・自治会回覧・ウェブページで参加者を募集し、5地区(新治・本納・豊岡地区、東郷地区、二宮・豊田地区、茂原地区、五郷・鶴枝地区)で、各地区1回ずつ開催。 結果: 現在開催中(令和5年1月28日最終日)。</p> <p>④地域公共交通を取り巻く課題整理 内容: 現況整理や意向把握アンケート調査等の成果を通して、地区別公共交通カルテを作成・整理し、地域公共交通を取り巻く課題を整理する。 結果: 今後、課題整理を行う(令和5年3月完了見込み)。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>次年度、地域公共交通の構築に係る基本方針及び目標の設定、目標達成のための事業実施の検討や利用促進方策の検討、パブリックコメントの実施等を通して、令和6年3月に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 東金市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①第3次東金市地域公共交通計画(案)の取りまとめ 内容:前年度の分析結果や骨子案等を取りまとめ、第3次東金市地域公共交通計画(地域公共交通計画(マスタープラン))として取りまとめる。 結果:令和4年4月～9月…第3次東金市地域公共交通計画の取りまとめ 令和4年12月…地域公共交通会議にて計画素案承認 令和5年2月…地域公共交通会議にて第3次東金市地域公共交通計画策定(予定)</p> <p>②パブリックコメント実施 内容:パブリックコメント資料作成や意見整理を行う。 結果:令和4年12月～令和5年1月…パブリックコメント実施</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>令和5年2月に第3次東金市地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月 24日

協議会名: 旭市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>① 地域内の公共交通に関する現状調査 人口は、減少傾向が続いている一方で、世帯数は一貫して増加しており、75歳以上の高齢者独居世帯の増加がうかがえる。自家用車保有台数は令和3年度では1世帯あたり1.61台となっている。公共交通の利用状況については、新型コロナウイルスの影響により減少した利用者が回復していない状況。</p> <p>②市民のニーズ把握 ・市民アンケート調査/75歳以上の3割程度が「外出時に困ることがある」と回答しており、困る外出目的は「通院」と「買い物」。公共交通の財政負担のあり方については「現状程度」が53%で、「ある程度増やす」は21%。 ・公共交通利用者アンケート調査/コミュニティバスは8割が旭市民の利用。路線バスの府馬線は旭市民の割合が低い。高速バスは休日の「遊び・趣味等」「観光」での利用が多い。鉄道は「通勤・通学」の利用が中心で、旭中央病院への「通院」利用も多い。デマンド交通は「通院」の利用が7割と多く、次に「買い物」の利用が2割となっている。 ・集客施設利用者ヒアリング調査/各施設とも、平日日中は高齢層の利用が多く、交通手段は大半が「自家用車」。公共交通への転換可能性については、運転できるうちは車移動を考えている方が大半だが、「サンモール」「あさひ健康福祉センター」等では「バスが整備されれば利用したい」とする意見も多い。 ・地域別意見交換会/「コミュニティバス、デマンド交通を知らない、利用方法がわからない」「利用したい時間にバスが運行していない」「電車の本数が少ない」「デマンド交通の台数が少ない」等の意見をいただいた。 ・交通事業者ヒアリング調査/「市の地域活性化施策・まちづくりに積極的に協力していきたい(鉄道)」、「高齢者に車内での事故防止のため乗り方教室を行いたい(バス)」、「利用者の減少や運転手の不足への懸念がある」(鉄道・バス・タクシー)等の意見をいただいた。 ・関連事業者アンケート調査/「火曜日、木曜日は利用者が多く、時間帯は午前中の利用が多い(医療施設)」、「火曜日、土日祝日は利用者が多く、時間帯は11時から15時にかけての利用が多い(商業施設)」、「眼科が市内に少ないためデマンド交通のサービスを改善してほしい(社会福祉協議会)」</p> <p>③旭市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 各種調査結果の分析、地域公共交通の課題の整理及び基本方針を作成した。今後、計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施したうえで計画を策定する。</p> <p>④旭市地域公共交通会議の開催 計画策定に係る会議は、全5回開催予定。これまでに、地域公共交通の課題の整理及び計画骨子(案)について協議を行なった。(3回目会議)</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>今回収集した基礎データや各種調査結果を元に、地域公共交通の課題を5つに整理し、これらの課題へ対応するにあたり、3つの基本方針を設定する。</p> <p>○地域公共交通の課題 (1)高齢化により増加する交通弱者の移動手段の確保 (2)デマンド交通やコミュニティバス等の既存公共交通の利便性の向上 (3)財政負担の増嵩や、運転手不足等の状況下での公共交通の持続性の確保 (4)公共交通利用意識の醸成および利用促進に向けた効果的な情報発信 (5)移住定住促進や交流人口拡大等に向けた公共交通の構築</p> <p>○基本方針 (1)高齢者を中心に捉えた誰もが利用しやすい公共交通の実現 (2)将来にわたり持続可能な地域一体となった公共交通の実現 (3)まちづくりと連携した魅力のある公共交通の実現</p> <p>今後は、地域公共交通計画の中で定めた実施事業を行い、誰もが利用しやすく将来にわたり持続可能な魅力ある公共交通の実現を図る。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月13日

協議会名: 勝浦市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①現状把握・地域特性の整理 地域特性の把握、既存公共交通等の現況把握、上位計画及び関連計画の方向性の把握を実施</p> <p>②市民アンケート調査 公共交通に関する利用状況や利用意向、将来の方向性などについて調査 調査対象者 市内在住15歳以上の市民2,037人(無作為抽出) 回収状況 859票(回収率:42.2%)</p> <p>③地区懇談会 ワークショップ形式で地区懇談会を開催 参加者数 勝浦地区(10名) 興津地区(6名) 上野地区(15名) 総野(16名)</p> <p>④旅行者等に対するアンケート調査 公共交通の利用状況や利用意向などを把握するための調査 調査対象者 東京都・神奈川県に在住で勝浦市を1回以上訪れたことがある方 調査方法 WEB アンケート 回収数 200票</p> <p>⑤公共交通の利用者に対するアンケート調査 利用状況や利用意向などを把握するための調査 調査対象者 市内4路線のバス利用者 回収数 401票 目的地における公共交通の利用状況の調査 実施場所 市内3施設(駅・病院・スーパー) 回収数 237票</p> <p>⑥公共交通事業者へのヒアリング調査 運行に係る課題、利用者等からの意見・要望などを把握するための調査 調査対象 東日本旅客鉄道(株)・日東交通(株)・小湊鐵道(株)・エミタスタクシー南総(株)</p> <p>⑦協議会の運営準備 地域公共交通計画策定に係る協議会開催支援 開催日 令和4年6月22日・12月20日・令和5年2月17日(予定)</p> <p>⑧地域公共交通計画の骨子案・素案の作成 素案作成 令和4年11月 案作成 令和5年1月</p> <p>⑨計画書のデザイン・編集 素案・案の作成段階において計画書をデザイン 計画決定後に印刷・製本したものを納品(予定)</p>	A	令和4年2月に地域公共交通計画策定予定

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。 ・観光客に対応した交通については、ニーズを捉えて試行錯誤してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月13日

協議会名: 市原市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①アンケート調査 内容:市民を対象にしたアンケート調査により、市民の公共交通の利用状況、移動ニーズ等を把握。 結果:市民の日常的な移動実態、公共交通の利用実態、公共交通サービスへの満足度等を整理する見込み。</p> <p>②地域概況・公共交通の現状整理 内容:統計資料や公共交通の利用実績データを活用して地域特性や移動実態を整理。 結果:地域特性や移動実態を分析し、市民の日常の外出行動で特にカバーすべきエリアや対象を整理する見込み。</p> <p>③地域公共交通網形成計画の中間評価と検証 内容:アンケート調査や公共交通の現状整理等の整理結果を活用して、現計画に位置づけた各施策と指標の達成状況の評価及び検証を実施。 結果:施策実施による効果の有無や目標未達事業等の要因を整理・検証することで現計画の施策の課題を明らかにする見込み。</p> <p>④基本方針案の策定 内容:評価検証の結果を踏まえ課題を再整理し、新たな課題に対応した基本方針や施策の方向性を設定。 結果:現計画上の課題の再評価とともに新たに考えられる課題を明らかにし、あるべき姿を具現化するための基本方針と施策の方向性を整理する見込み。</p> <p>⑤協議会開催</p>	A	計画策定に係る業務が予定通り適切に実施される見込み。 令和5年度から計画に位置づける施策事業の検討を行い令和6年3月に計画策定予定

地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
-------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年12月19日

協議会名: 君津市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 1. 公共交通に関する現況把握 地域特性や既存公共交通の利用実態について既存資料等から現況を把握する。 また、上位・関連計画における公共交通の位置付けを整理する。 2. 市民等の意向把握に関するアンケート調査 地域における移動実態や公共交通の利用状況、サービスに対する満足度などを把握するため、無作為抽出による市民アンケート調査、路線バスなどの各種公共交通利用者のヒアリング調査などを実施する。 3. 現網形成計画の評価 現行の地域公共交通網形成計画で掲げた定量的な8つの目標値と10の実施事業について、既存公共交通の現況(利用者数等)や市民アンケート調査結果等を踏まえ、目標値の達成状況と、実施事業の取組状況(計画通り実施、未実施など)を整理する。 4. 地域公共交通を取り巻く課題整理 地域の特性、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性、市民の移動実態・ニーズ等から、地域公共交通を取り巻く課題を整理する。 5. 協議会開催 計画策定に向けて、各種アンケート調査の内容等に関する検討や結果等に対して議論するために会議を開催する。</p> <p>【各種アンケート結果】 ・市民アンケート調査:①18歳以上の市民2,000人に配布、798件回答 ②市内在住者対象にWEB回答フォームで実施 569件回答 ・高校生アンケート調査:市内高校2年生514人に配布、456件回答 ・公共交通利用者アンケート調査:駅やバスターミナル、主要バス停の5箇所を実施、242件回答 ・デマンドタクシー利用者アンケート調査:デマンドタクシー利用登録者150人、非利用者150人に配布、それぞれ107件、68件の回答</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>【補助対象事業名】 君津市地域公共交通計画策定調査業務 【方針】 アンケート調査などの各種調査結果を踏まえ、次年度、基本方針と目標、具体的な施策の検討を行い、令和6年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 富津市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域現況及び公共交通現況調査 内容:基礎データの整理 結果:国勢調査等の各種等調査や既存資料を活用しながら、本市の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地など地域特性を把握・整理した。</p> <p>②現状分析・課題の整理 内容:公共交通の現状整理、既存網形成計画の検証、公共交通利用者アンケート調査、交通事業者ヒアリング、公共交通に関する課題の整理 結果:市民アンケート調査、路線バス利用者聴取調査、高速バス利用者聴取調査、タクシー運賃助成事業登録者アンケート調査、交通事業者ヒアリング調査を実施し、利用意向や将来の方向性等について把握し、課題を整理した。</p> <p>③富津市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容:基本方針の検討、計画目標の設定、施策事業及び事業主体等の設定、計画(原案)のとりまとめ 結果:本市が目指すべき将来像を設定するとともに、その中で地域旅客運送サービスが果たすべき役割を明確化し、基本方針に即した定量的な目標を設定し、目標達成のために実施すべき事業及びその事業主体・実施時期等を設定の上、富津市地域公共交通計画(原案)をとりまとめた。</p> <p>④協議会開催 内容:計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催した。 結果:本年度に計4回の協議会を開催(令和4年度末までに計5回開催予定)</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施される見込み。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>富津市の特性や現状及び市民ニーズ調査等から得られた公共交通の課題を踏まえ、計画策定に向けた基本方針を以下のように設定した。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 若年層から高齢者の外出目的・時間帯に応じた地域公共交通網の再編と、鉄道その他公共交通機関の乗継利便性向上を目指す 2 市内各地域の特性や実情に即した住民や来訪者の「お出かけ」を支援できるシステム構築を目指す 3 利用者目線に立ったわかりやすい公共交通サービスを目指す 4 多様な主体との連携による観光振興や商業活性化と一体となった持続可能な公共交通を目指す <p>これらの基本方針に沿った目標の設定及び実施事業をとりまとめ、令和5年3月に富津市地域公共交通計画を策定する予定としている。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>市全体における移動困難者の人数の推計やタクシー運賃助成事業利用実態の可視化など、事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年12月27日

協議会名: 袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 1. 地域公共交通に係る基本方針及び目標の設定 ①地域公共交通に係る基本方針と目標 内容 令和3年度に整理した課題を踏まえ、課題解決を図るため基本方針を検討し、その方針に基づく目標及び数値目標を上位・関連計画との整合を図りながら設定する。 結果 上記内容のとおり、方針及び目標を設定した。 ②望ましい公共交通網のあり方 内容 地域公共交通の位置付けを明確にし、幹線公共交通とこれを補完する支線公共交通など、公共交通ネットワークのあり方、方向性を設定する。 結果 上記内容を踏まえるとともに、時間帯によるニーズの違いを考慮し設定した。 2. 具体的な方向性の検討 内容 目標を達成するための方向性(施策レベル)を定める。 結果 関係機関と調整し、目標を達成するための12事業を設定した。 3. 計画の評価方法の設定 内容 計画の推進体制、評価方法及びスケジュール等を設定する。 結果 上記のとおり評価方法及びスケジュール等を設定した。 4. パブリックコメントの実施 内容 広く市民の意見を集約する目的でパブリックコメントを実施するための支援を行う。必要な意見に関しては計画に反映する。実施時期は令和4年12月～令和5年1月 結果 関係機関との調整に時間がかかり、実施時期が令和5年2月となった。 5. 地域公共交通計画の策定 内容 パブリックコメントの意見を踏まえ、計画を策定する。策定時期は令和5年3月末頃を予定している。 結果 上記のとおり計画を策定した。 6. 地域公共交通活性化協議会開催 内容 計画を策定するため、各計画記載事項について審議を行う。 結果 計4回の協議会を開催し、計画記載事項について審議を行った。</p>	<p>A</p> <p>関係機関との調整等により、パブリックコメント 手続の実施が遅れたものの、当初予定していた 3月末の公表には間に合う見込みである。 事業内容に変更は無く、概ね事業計画事業が 計画に位置付けられているとおり、適切に実施 された。</p>	<p>令和5年3月末に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>計画案に実証運行の本格運行化判断基準を明示するなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。</p>
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年12月16日

協議会名: 山武市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性の把握 ・地域公共交通の把握 ・上位、関連計画と地域公共交通の関係の整理 ・山武市地域公共交通網形成計画の評価 <p>結果 概ね計画どおり。総合計画などの一部上位計画については現在策定中のため、完成次第対応</p> <p>②市民の公共交通に対するニーズの把握</p> <p>結果 計画どおり市民アンケートを実施 発送:2,060通 回収:752通 回収率36.5%</p> <p>③地域公共交通利用者ニーズの把握</p> <p>計画どおり以下のとおり利用者アンケートを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシー利用者 発送:500通 回収:263通 回収率52.6% 基幹バス利用者 配布:128通 回収:61通 回収率47.7% 路線バス利用者 配布:639通 回収:169通 回収率26.4% 成東駅利用者 配布285通 回収:79通 回収率27.7% <p>④地域公共交通の問題点・課題点の整理</p> <p>結果 現在作業中</p> <p>⑤報告書の作成 年度内に完成予定</p>	<p>各項目について、計画どおり実施された。 また、未完了部分についても計画期間内に作業完了予定</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>次年度計画</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年5月頃 コンサル事業者契約(決定通知受領後) (2) 令和5年5月～8月 基本方針、目標、実施事業等の検討 (3) 令和5年9月～令和5年10月頃 山武市地域公共交通計画(案)の策定 (4) 令和5年11月～12月頃 関係各所調整等 (5) 令和6年1月～令和6年2月頃 パブリックコメントの実施 山武市公共交通計画の策定 (計画期間:令和6年4月～令和11年3月) <p>※4回程度、山武市地域公共交通会議を開催</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>市民アンケートに基幹バス及び乗合タクシーのお試し乗車券を添付するなど工夫され、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月30日

協議会名: 芝山町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通に関する現況特性把握 内容:人口動向・主要施設配置・地理的特性等の整理、既存公共交通の整理、上位関連計画の方向性の整理を実施 結果:関係機関等から関連データや資料を収集し、上記に係る現況を整理した。また、町の上位計画等を改めて確認し関連性を整理した。</p> <p>② 町民のニーズ把握に向けたアンケート調査 内容:【1】町民アンケート調査(対象3,839名)、【2】高校生等の通学に関するアンケート調査(対象:161名)、【3】デマンドタクシー利用者アンケート調査(対象400名)、既存公共交通利用者アンケート調査(車内乗り込み調査含む)、町内主要施設アンケート調査等の実施 結果:アンケート調査の回答率が【1】36.1%【2】45.96%【3】49.25%と、効果的なアンケート調査が実施できた。これらにより、公共交通に関するさまざまな現状やニーズを把握することができた。</p> <p>③町内施設事業者や交通事業者等へのヒアリング調査 内容:上記各事業者に対してヒアリング調査票を送付 結果:現状等を把握・整理した上で、今後個別ヒアリング等を実施予定。</p> <p>④町民を対象とした地区別意見交換会の開催 内容:町内を3エリア(3箇所の将来拠点整備エリア)に分けて自由参加型の意見交換会を実施 結果:さまざまな「生」の声を聞いたことで課題やニーズがより明らかになった。</p> <p>⑤地域公共交通の課題整理、地域公共交通の目指すべき方向性の素案作成 内容:④までの取り組みで収集した内容を整理し、目指すべき方向性の素案を作成 結果:具体的な課題の洗い出しや将来の目指すべき方向性等のたたき台を示すことができた。今後、内容を精査・協議し素案の作成まで対応する予定。</p> <p>⑥地域公共交通の基本方針及び目標の設定、具体的な事業の検討 内容:⑤と併せて具体的な内容を固めていく予定</p> <p>⑦地域公共交通会議、専門部会の開催 内容:上記を適宜開催し協議を重ねた 結果:全体会議(2回開催、今後1回開催予定)、専門部会(1回開催)、町内公共交通事業者合同検討会(1回開催)</p>	<p>A 計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>【基本方針①(たたき台)】 地域毎の実情に即した利便性の高い交通体系を目指す(「地域の実情に即した公共交通サービスの実現」「広域移動への利便性向上」)</p> <p>【基本方針②(たたき台)】 まちづくり事業との連携による効果的な交通体系を目指す(「将来のコンパクトな都市構造を支える」「他のまちづくり事業との連携」)</p> <p>【基本方針③(たたき台)】 生活と観光の両輪による利用ニーズに適した交通体系を目指す(「利用促進による潜在需要の掘り出し」「新モビリティサービス、先進的技術の活用」)</p> <p>上記各素案について、今後内容を精査・協議した上で、地域公共計画における基本方針の素案として令和4年度中に整理する予定。ただし、協議事案については、策定2か年目である令和5年度まで継続対応とする可能性あり。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>住民に当事者意識を醸成してもらうため、ワークショップ形式で意見交換会を開催するなど工夫されており、事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和4年11月18日

協議会名: 長南町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の問題点・課題整理 ・地域公共交通計画の基本方針等の検討 ・長南町地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・長南町地域公共交通活性化協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に実施したアンケート調査結果や長南町地域公共交通活性化協議会の委員のご意見等を参考に問題点や課題を整理し、基本方針、目標等の検討を行った。 ・上記で整理した公共交通の問題点や課題を参考に、素案を作成し、11月に開催した協議会で委員への説明を行った。 ・令和4年12月にパブリックコメントを実施し、地域公共交通計画(案)として最終的な取りまとめを行い、令和5年2月の協議会で「長南町地域公共交通計画」として委員に配布する。 	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【基本理念】</p> <p>地域特性に応じた持続可能な地域公共交通の実現</p> <p>【地域公共交通計画の将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと一体となった公共交通利用環境の形成 ・地域の実情に即した公共交通の再編 ・長南町役場を交通拠点としたコンパクトな移動の実現

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年(2023年)1月6日

協議会名: 小田原市生活交通ネットワーク協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①既存計画の評価 内容:平成25年3月に策定した、小田原市地域公共交通総合連携計画において設定した目標値の達成状況を把握するとともに、各事業の進捗状況を確認した上で、評価・見直しを行い、新たな計画に位置付ける事業等の整理を行う。 結果:内容通りに進捗した。</p> <p>②公共交通に関する現況把握 内容:小田原市総合計画や、立地適正化計画、都市計画マスタープランをはじめとする上位・関連計画などとの整合を図る。また、交通事業者のデータ(OD表)を基に現状を整理する。 結果:内容通りに進捗した。</p> <p>③ニーズ調査 内容:市民を対象とした、アンケート調査を実施するほか、主要施設(商業施設等)でのアンケート調査、GPS調査等を実施することで、利用者のニーズ・実態を把握する。 結果:市民アンケート調査(4,000通発送し、1,347票回答(11月14日〆))、交通結節点調査(1,000通配布、(12月26日〆))、GPS調査を実施し、調査結果をとりまとめた。</p> <p>④課題等整理 内容:現況調査や、市民等のニーズ・実態を踏まえ、公共交通を取り巻く課題を整理し、計画策定に向けた今後の方向性について整理を行う。 結果:内容通りに進捗した。</p> <p>⑤協議会等の運営支援 内容:計画策定に向けた方向性を議論するための協議会及び作業部会を開催。 結果:協議会を4回(4月15日、8月24日、12月20日、3月29日)、作業部会を3回(10月26日、11月22日、2月2日)を実施</p> <p>⑥地域へのアドバイザー派遣 内容:片浦等での地域主体の新たな移動手段検討の際にアドバイザーを派遣。 結果:片浦地域での地域の検討会にアドバイザーを派遣(計7回実施)し、専門的見地より、地域の移動手段の維持・確保策について助言を受けた。</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和4年度の成果を踏まえ、令和5年度に基本方針や、目標値の設定、実施事業などを整理し、令和6年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>携帯GPSデータによる移動状況、生活圏分析を行うなど工夫され、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境界内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月24日

協議会名： 茅ヶ崎市地域公共交通会議
 評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①現在の公共交通の課題の洗い出し 内容：現在の本市の公共交通の課題を把握する。 結果：地域公共交通会議において以下の課題があることを確認した。 ・今後到来する少子高齢化、人口減少により公共交通に関する予算や人的資源はより一層限られていく。 ・人口減少社会においても公共交通を維持していかなければ街の賑わいが失われる。</p> <p>②市民の移動の実態の調査 内容：公共交通の利用の有無に拘らず、市民がどのような移動をしているのか実態を把握するために、携帯電話のGPSデータを用いた調査を実施する。 結果：現在、GPSデータを取得し、分析を行っている。令和4年度中に分析を完了し、計画骨子案に反映する予定である。</p> <p>③市民の移動の意向及び傾向の把握 内容：市民アンケート調査を実施し、GPSデータからは読み取れない移動の意向や満足度、地域ごとの傾向等を把握する。 結果：現在、地域公共交通会議にてアンケート内容の検討を行っている。令和4年度中にアンケート配布、回収、分析を行い、計画骨子案に反映する予定である。</p> <p>④茅ヶ崎市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容：市民アンケート調査、GPSデータを用いた移動実態分析の結果及び地域公共交通会議での議論をもとに、市が目指す公共交通、自転車、徒歩による移動を中心とするまちづくりの課題を整理し、基本方針をまとめる。基本方針に沿って、目標、指標、スケジュール等を具体的に反映させた計画とするとともに、地域公共交通計画の骨子案を取りまとめることとする。 結果：地域公共交通会議において骨子案について議論した。令和4年度中に、市民アンケートやGPSデータによる分析結果等も反映し、骨子案の完成度を高める。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に基づき適切に実施された(される見込み)。 ・令和5年度は引き続き骨子案をベースに各目標に紐づく具体的な取組内容、実施スケジュールを精査する。 ・令和5年度に地域公共交通計画案の素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、同年度中に完成予定である。</p>	<p>地域ごとの実情に応じ全ての市民がためらいなく移動できるまちを目指して以下の基本理念、基本方針を定めた。(議論中の内容を含むため、内容の一部が変わる可能性があります)</p> <p>【基本理念】 No More マイカー ～徒歩・自転車・公共交通のまち茅ヶ崎～</p> <p>【基本方針】 ①通勤通学を中心とした駅までの移動の速達性向上 各取組を実施することで、駅までの移動の速達性向上を図り、マイカーに頼らず、公共交通と自転車・徒歩で移動可能な環境を整備し、まちの賑わいを創出するとともに環境負荷の低減を目指す。 ②地域内交通の利便性向上 市内の路線バス、コミュニティバス、これらを補完するタクシーや予約型乗合バス、シェアサイクルなど、既存の交通手段を活用しつつ、必要に応じて新たな交通モードを導入を検討し、市内各地域のニーズに応じた移動手段を確保する。 ③多様な移動を支える仕組みづくり 駅への移動の速達性向上、地域内移動の利便性向上を図るうえで、近年のデジタル化による公共交通の利便性増、認知状況を踏まえ、より一層の周知、考えるきっかけづくりを行うことで、利用の選択可能性を広げ、出かけやすいまちの実現を目指す。また、地域発案の地域交通導入の制度についても検討する。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>マイカーに頼らず全ての市民がためらいなく移動できるまちを目指すという意欲的な基本理念を掲げ、市民が自ら考え維持していく交通のあり方についても検討されるなど、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月26日

協議会名: 秦野市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通に関する市民意向の把握・整理 内容: ・社会情勢の変化、公共交通の利用実態の変化等について整理を行う。 ・【市民アンケート】市民の生活圏、交通圏や既存公共交通の利用意向を把握するため、市民3,000人を対象にアンケート調査を行う。 ・【路線バス等利用者アンケート】路線バス等の利用者の利用実態やサービス水準に対する意向を把握するため、バス利用者へアンケート調査を実施する。 ・【交通事業者アンケート】交通事業者が抱える運行上の問題点や課題点、今後の施策意向等を把握するため、秦野市内で運行する鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者等を対象にヒアリング調査を実施する。 ・【民生委員アンケート】高齢者、障がい者又は子育て世代の方の移動実態や、公共交通に関する要望・意見等を把握するため実施する。 結果: 委託事業者及び地域公共交通会議の委員に承認をいただき、アンケート調査を実施するため、アンケート調査項目の精査を行っている。</p> <p>②地域公共交通の課題の抽出 内容: 実施項目①の調査結果を基に、本市における現状及び将来における地域公共交通の課題を抽出し、計画内にて課題解決策の検討を行う。 結果: アンケート調査中のため、課題の抽出には至っていないが、当初計画どおりに進んでいる。</p> <p>③地域公共交通会議の運営補助 内容:計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するため「秦野市地域公共交通会議」の資料作成及び運営に係る支援(会議への出席、議事録作成)を行う。 結果:令和4年9月実施の公共交通会議にて、アンケート調査の承認を得るための運営補助を行った。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>①公共交通に関する市民意向の把握・整理 アンケート項目の精査に時間を要したが、計画通り実施されている。</p> <p>②地域公共交通の課題の抽出 アンケートの回収が済んでいないが、当初の計画通り適切に実施されている。</p> <p>③地域公共交通会議の運営補助 適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>次年度、アンケート結果による課題等の検討を行い、具体的な目標や施策を定めて、令和6年3月に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>市内4駅へ送迎バスを運行している企業等へアンケートを行い、企業送迎バスから路線バスでの通勤への転換可能性を調査するなど工夫され、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月31日

協議会名: 伊勢原市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通の現状整理・分析 内容: 地域公共交通の取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえながら、本市の地域公共交通の現状等を整理する。 結果: 交通事業者や関係機関へのヒアリング等の調査を実施し、地域公共交通の現状の整理・分析を行った。</p> <p>②市民ニーズの把握 内容: 新たな生活様式に伴う日常生活の移動ニーズや移動特性のほか、公共交通の満足度などについて、市民3,000人を対象にアンケート調査を実施する。 結果: 地区や年齢など、公共交通の利用実態など、様々な内容のクロス集計による分析を行い、市民ニーズをとりまとめた。</p> <p>③地域公共交通に関する課題抽出・対応策の検討 内容: 「地域公共交通の現状整理・分析」及び、「市民ニーズの把握」、の結果を踏まえ、地域公共交通の取り巻く環境を整理し、次期計画策定に向け本市が目指す、今後の地域公共交通のあり方や地域公共交通ネットワークの方向性及びICT技術を活用した新たな公共交通システム導入の可能性、また空白地区対策等について検討する。 結果: 地域公共交通の現状や市民ニーズ、社会環境の変化などを踏まえ、本市の地域公共交通における課題を抽出するとともに、その課題の対応する主な視点について整理した。</p> <p>④目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定 内容: 抽出された課題と対応策の検討を踏まえて、本市の目指す公共交通の将来像や基本方針、基本目標等を達成するための行う事業内容等を検討する。 なお、事業内容等の検討に当たっては、本市の地域公共交通や観光・福祉政策等の多様な輸送資源との連携・協働について考慮する。 結果: 抽出された課題と対応策の検討を踏まえて、本市の目指す公共交通の将来像や基本方針、基本目標等を達成するための施策・事業について整理した。</p> <p>⑤地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容: 上記検討結果を踏まえ、地域公共交通(案)をとりまとめる。 結果: これまで、令和4年7月、12月に地域公共交通協議会を開催し、計画骨子(案)として協議会へ諮問した。 今後、パブリックコメントを実施し、3回目(令和5年3月下旬頃予定)の協議会で成案として提示する予定。</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和5年6月公表予定 (第3回協議会を3月下旬頃開催し、計画の成案について報告する。その後、庁内手続を経て計画を公表する予定。)</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>鉄道、バス、タクシーのモード間連携に取り組みられるなど、事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。</p>
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月25日

協議会名: 寒川町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①都市概況に関する情報の把握 地勢や社会情勢とともに、人口・世帯状況、通勤通学等の移動状況、及び主要施設の分布状況などの基礎情報を整理した。今後は、携帯通信会社が提供している位置情報ビッグデータを活用し、移動状況について分析・整理する。</p> <p>②公共交通に関する状況の把握 各交通モードの運行及び利用状況を整理するとともに、公共交通以外の福祉輸送等の地域旅客サービス並びに自転車の利用状況を整理した。また、各交通手段の運行収支を整理し、類似都市との比較等により当町の運行水準を分析した。さらには、過去の公共交通施策の検討経緯を整理した。</p> <p>③コミュニティバス「もくせい号」の利用実態調査 乗降場所、OD区間、乗車目的等を把握するため、調査員乗車による調査を実施した。なお、調査は平日1日とし、始発から終発まで全便を対象として行った。</p> <p>④移動に関するニーズの把握 住民アンケート調査に係る調査内容の調整を行った。今後は、1,000人程度を対象とした文書によるアンケートに加えて、eマーケティングリサーチや高齢者施設及び子育て支援施設を対象とした個別アンケートを予定。</p> <p>⑤まちづくりの方向性について整理・把握 まちづくりにかかわる上位関連計画、他部署の施策等を整理・把握した。</p> <p>⑥地域公共交通の課題整理 公共交通の役割・位置づけを明確にするとともに、町民の移動状況を考慮して課題について方向性を整理した。今後は、アンケート調査結果による町民意向等も踏まえて、当町の公共交通の問題点・課題を整理する。</p>	<p>A 事業計画に基づき、適切に実施される見込み。</p>	<p>令和4年度に実施した各種調査結果に基づき、令和5年度は基本方針と目標の設定、施策の具体的な検討を行い、計画を策定する。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>コミュニティバスの利用目的を把握し最適化に繋げる取組など、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。 ・コミュニティバスの再編にあたっては、利用者一人あたりの運行経費をタクシー運賃で換算した場合と客観的比較を行い、モード選択を行うことも有効である。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月23日

協議会名: 中井町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域特性及び既存公共交通の現状把握 内容:・中井町の現状及び地域概況の整理及び現状把握 ・上位計画及び関連計画等の整理 ・地域公共交通に関する現状把握及び分析 結果: 標記の内容に基づき、町の現況把握、総合計画等の関係計画との整理、デマンドバスの利用状況等の把握、分析を行った。</p> <p>②町民、公共交通利用者、交通事業者等の公共交通に関するアンケート調査 内容:町民アンケート調査、デマンドバス利用者アンケート調査、町内事業所アンケート調査、交通事業者アンケート調査、関係団体アンケート調査、民生委員・児童委員アンケート調査 結果:・鉄道駅が無い当町において、家族等を送迎する割合が6割近い現状であるが、送迎を負担に思う割合は2割ほどと低く、送迎に対する抵抗感が低いことが分かった。 ・日常の外出行動における、地域別の交通手段の違いや困り感が把握できた。 ・自動車の所有状況の高さと比例して、路線バス等の利用の低さを、改めて把握できた。 ・オンデマンドバスと路線バスとの乗り継ぎの現状を把握できた。</p> <p>③地域公共交通計画(素案)のとりまとめ 内容:基本的な方針・目標設定、計画の区域、目標達成のための事業及び実施主体の検討、計画の達成状況の評価 結果:各種アンケート調査結果等を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題の整理、対策案、目標達成までの事業等を検討し、令和4年度中に計画の素案として取りまとめる予定である。</p> <p>④協議会開催 内容:計画策定に係る協議会の開催 結果:6月13日:中井町地域公共交通計画の策定について 8月23日:計画の策定に係るアンケート調査について 1月上旬:事業評価(書面協議) 3月中下旬(予定):計画素案について</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。</p>	<p>・基礎データやアンケート調査結果を有効に活用し、路線バス、オンデマンドバス、福祉有償運送等との役割分担を明確にする。 ・これまで公共交通を利用していなかった町民に対し、過度な車利用の抑制に資するよう公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消を図ることにより、既存公共交通の利用促進を図る。 ・利用ニーズに合った新たな公共交通システムの構築を図る。 ・各公共交通の接続や広域アクセスの改善を図る。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。</p>
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月27日

協議会名: 松田町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①町の交通をとりまく現状や課題の把握・整理 内容:町の地域特性や公共交通の実態、課題、上位・関連計画等の把握など、町の現状に関する整理を行う。 結果:計画通り実施された。</p> <p>②交通事業者などへのヒアリング 内容:町内交通事業者に対してヒアリングを実施し、現状や課題、今後の方向性などについて把握する。さらに、町民アンケート調査では把握しきれない地域の現状や課題を把握するため、各自治会長へヒアリングシートによる調査を行う。 結果:計画通り実施された。</p> <p>③アンケート調査項目の検討 内容:移動ニーズや公共交通の利用状況などを把握するためのアンケート項目を検討する。 結果:計画通り実施された。</p> <p>④アンケート調査の実施・分析 内容:町民(無作為に2,500名を抽出)に対しアンケート調査を実施し、結果の集計及び分析を行う。 結果:計画通り実施された。</p> <p>⑤地域公共交通のあり方の検討 内容:各種調査業務等を踏まえ、地域公共交通計画における基本理念・基本方針・目標・目標値について検討する。 結果:計画通り実施された。</p> <p>⑥地域公共交通会議の開催・運営支援 内容:計画の策定にかかる協議するための会議を開催する。 結果:地域公共交通会議を4回開催した。※7/26、11/15、1/27、3月中旬</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>令和5年度に以下の事業を行い、令和6年3月に計画策定予定。</p> <p>【令和5年度実施予定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針を達成するために必要となる事業及び主体の検討 ・松田町地域公共交通計画(素案)の作成 ・パブリックコメントの実施 ・松田町地域公共交通計画(案)の作成

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月31日

協議会名: 山梨県地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①基礎的データの収集について 内容:山梨県地域公共交通計画の策定のための、人口や移動に関する基礎的データの収集 結果:国勢調査のデータを基に、年齢階層別の人口マップを作成する。 また、国勢調査、パーソントリップ調査、道路交通センサス等を基に、県民の移動状況を目的や頻度、交通手段などの定性的な要素も含めて資料化</p> <p>②県民アンケート調査について 内容:10月に県民約400~500人を対象に、公共交通に対する利用実態とニーズに関するアンケート調査を実施。 結果:調査票60%を回収し、現在分析中</p> <p>③公共交通の利用者アンケート調査について 内容:幹線系統(24)のバス利用者(1系統あたり約150人)を対象に利用実態とニーズに関するアンケート調査。 12月に富士急バス・富士急モビリティ・西東京バス3社について実施。 結果:現在12月分の調査票のとりまとめを行っており、今後山梨交通分を実施予定。</p> <p>④来県者アンケート調査について 内容:県外住民への公共交通利用実態とニーズに関するアンケート調査 12月の平日と休日に鉄道駅、道の駅等で調査票2,761票を配布 結果:587票を回収(回収率21%)し、さらに締切回収分を追加し今後分析</p> <p>⑤市町村アンケート調査について 内容:地域住民の移動実態に応じた交通拠点の設定や、交通圏・移動圏の考え方等に係る県内27市町村の意向を把握するため、市町村アンケート調査を行う。 結果:12月に実施。現在とりまとめ中。</p> <p>⑥協議会の開催 今年度は計3回(R4.4、R4.9、R5.1)協議会を书面開催し、学識者・交通事業者・市町村・利用者等の委員から、計画策定の進め方やアンケート調査の内容等について意見を聴取した。</p>	<p>A</p> <p>・事業計画に位置付けたとおり、各種調査を実施した。</p>	<p>次年度以降については ○令和4年度中に実施したアンケート調査等を基に作成した計画書案について協議。(R5.6) ○令和5年12月予定のパブコメに向けて、前回協議を基に修正した計画案について協議する。(R5.10) ○パブコメを反映した計画書案を協議し、修正した計画書を令和6年4月に公表する。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。 ・計画を実行に移す上で県としてのトップダウン的な視点と、市民の声・事業者の声などをボトムアップさせ、うまく融合させることが理想である。 ・市町村との連携は非常に重要。費用負担含めていろんな点で調整が難しいかと思うが、県としてリーダーシップをとっていただき、県と市町村だけではなく市町村間での横の連携も含めて進めてほしい。
--	---

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月25日

協議会名: 都留市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>○地域の現状把握 地域特性、既存公共交通の現況、上位計画におけるまちづくりの方向性を整理した。</p> <p>○地域公共交通の現実態把握 市民アンケート調査(16歳以上の市民を対象、2,000人無作為抽出)を実施し、公共交通の利用に際しての課題および要望等の把握を行った。 交通事業者へのヒアリング調査から、利用意向や将来の方向性等について把握した。 大学生へのヒアリング調査を実施し、新たな利用者における地域の移動需要を把握した。</p> <p>○公共交通に求められる役割の検討 課題解決へ向けて、公共交通網の在り方として各公共交通機関の機能分担や交通結節点の位置づけを明確にした。</p> <p>○既存計画の評価・検証 既存公共交通のデータ整理により、地域の公共交通の状況を整理・把握した。</p> <p>○地域公共交通の課題の整理 調査等を踏まえ、地域にとって望ましい公共交通の在り方についての基本方針をまとめ、基本方針に沿って、持続可能な公共交通の形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画としていく。</p> <p>○協議会開催 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催した。(令和4年度末までに計2回開催)</p>	<p>当初の計画通りに事業は適切に実施される見込み。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>・既存の路線バスやタクシーとの役割分担を明確化することで、市内外を問わず移動しやすい公共交通網の充実を図っていく。</p> <p>・公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消により利用促進を図るとともに、目的地となる施設との連携により持続性を確保し、安心して公共交通を利用できる環境を整備する。</p> <p>・今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、利用ニーズに合った新たな公共交通のシステムの導入や、既存公共交通を補完する移動手段の仕組みづくりの支援体制の構築を目指す。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月25日

協議会名: 山梨市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1) 実施事業の検討 内容:計画目標を達成するための具体事業について、その事業概要、実施主体、実施期間等を検討。 結果:市の関連計画、令和3年度に実施したアンケート調査、OD調査の結果等から計画目標を達成するための22の実施事業を設定した。</p> <p>(2) 計画目標値の検討 内容:計画目標に関する計画完了時の数値目標を検討。 結果:6つの計画目標に対し、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 令和2年11月国土交通省」に記載のある、「住民等の公共交通の利用者数」、「公共交通の収支率」、「公共交通への公的資金投入額」を参考にしつつ、11の計画目標値を設定した。</p> <p>(3) 進行管理計画の検討 内容:計画期間における、計画事業、計画目標の管理方法を検討。 結果:施策・事業の進捗状況を市がモニタリングし、山梨市地域公共交通活性化協議会に報告。協議会では、適切に事業が実施されているか、その成果が適正であるか等をモニタリング報告により評価し、今後の事業の進め方を協議。その結果より、必要に応じて計画を変更していく進行管理を行うものとした。</p> <p>(4) 地域公共交通計画のとりまとめ 内容:1年次目の検討成果及び前項までの検討結果を踏まえ、地域公共交通計画としてのとりまとめを行う。 結果:本市における公共交通サービスの在り方を根本から見直し、利便性が高く持続可能な地域に即した公共交通ネットワークを形成できるよう、山梨市地域公共交通計画をとりまとめた。</p>	<p>A 適切に実施された。</p>	<p>令和5年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>意欲的な評価指標設定を行うなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からのコメントは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの再編にあたり、利用者1人あたりの運行経費をタクシー運賃で換算した場合と客観的に比較を行い、モード選択を行っている点が評価できる。 ・朝夕の通勤通学については定時定路線で、高齢者の方が中心に移動される日中については流動的に対応できるようデマンドで、というふうに、利用者の移動の目的ごとに交通モードが分けられている点が評価できる。 ・今後実証運行をされる観光客に対応した交通については、ニーズをとらえて試行錯誤してほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないかと思うが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が上手く可視化できるように、数値目標の項目立て、数値などは適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--------------------------------	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月20日

協議会名: 笛吹市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域及び公共交通の現況調査 内容:地域の現状整理、地域公共交通の現状分析、上位・関連計画における公共交通の位置づけ等を整理した。 結果:地区別の人口、生活関連施設等の分布状況、交通モード別の利用状況及び運営状況、上位・関連計画における公共交通に求められる役割を整理した。</p> <p>②公共交通に関するニーズ調査 内容:市民アンケート調査、公共交通の利用者アンケート調査、交通事業者及び庁内関係各課へのヒアリング調査を実施した。 結果:市民の日常生活の移動状況、公共交通に対する市民ニーズ、公共交通ネットワーク再編に対する交通事業者や庁内関係各課の課題認識、要望、意向等について把握した。</p> <p>③地域公共交通計画(案)の策定 内容:①及び②を踏まえた、地域及び公共交通を取り巻く現状と課題の整理、持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けた再編の方向性、基本理念、基本方針、計画目標等の設定、目標達成に向けた施策の設定、計画の進行管理の設定、パブリックコメントの実施を行った。 結果:将来目指すべき公共交通ネットワークの具体像を示し、その実現のために必要となる方針や目標、施策内容や実施主体を明確化及び具体化した。また、計画(案)について、市民から意見を募った。</p> <p>④笛吹市地域公共交通会議の開催 内容:計画策定に向けて協議会を開催し、計画内容等について協議した。 結果:計画策定に向けて、協議会を計5回開催した。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【計画の策定期期】 令和5年3月に策定予定</p> <p>【計画の名称】 笛吹市地域公共交通計画</p> <p>【基本理念】 誰もが便利・安心に利用できる公共交通 ～地域内外の交流を通じて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通～</p> <p>【基本方針】 1. 本市にとって最適な地域公共交通網の形成 2. 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供 3. みんなで支える公共交通の実現</p> <p>※令和5年1月20日現在</p>

地方運輸局等における
二次評価結果
(関東運輸局)

計画策定と同時に交通網の再編についても方向性を明示するなど、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。

- ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。
- ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。
- ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
- ・バス路線の再編に当たっては、利用者一人あたりの運行経費をタクシー運賃で換算した場合と客観的比較を行いモード選択を行うことも有用。
- ・朝夕の通勤通学については定時定路線、高齢者の方が中心に移動される日中については流動的に対応できるデマンド、というふうに、利用者属性や移動の目的ごとに交通モードを分けて対応することも有用。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月10日

協議会名: 上野原市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 関連計画及び現状の整理 平成30年3月に策定した上野原市地域公共交通網形成計画を評価するとともに、既存公共交通(鉄道、路線バス、タクシー、デマンドタクシーなど)の運行状況など、最新の地域特性等を把握・整理し、関連する計画の確認を行う。(予定)</p> <p>2. ニーズ調査及びアンケートの実施 市民ニーズ調査、バス乗降調査及び利用者アンケート等を実施した。その中で既存公共交通の状況、問題点及び移動需要の把握を行う。(予定)</p> <p>3. 現状と課題の整理及び方針、目標等検討 市民アンケート等の調査結果を踏まえた課題の整理や上位計画等との整合性の点検などを実施し、令和5年4月以降の方針・目標・施策・事業等を協議会等で検討する。(予定)</p> <p>4. 上野原市地域公共交通計画(案)の作成 課題整理や方針等の検討結果を踏まえ、協議会に諮りながら、計画(案)をとりまとめる見込み。また、とりまとめた案について庁内検討やパブリックコメントを実施する。(予定)</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>現行の「上野原市地域公共交通網形成計画」の計画期間が令和5年3月で終了となることから、令和5年4月からとなる「上野原市地域公共交通計画」を新たに策定する。 現行の上野原市地域公共交通網形成計画の課題・評価を検証し、地域公共交通計画では、利用ニーズに合った多様な移動サービスの検討を行い、未来を見据えた持続可能な交通施策の導入も視野に入れながら、新たな計画の策定を進める。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを適宜見直しをしてほしい。 ・目標は達成すればよいのではなく、達成を通し、どう将来像を実現するのかという点を考えることが重要。
--	--

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月30日

協議会名: 中央市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>本計画の策定は2カ年(令和4年度～令和5年度)を予定しており、令和4年度は計画策定に要する調査を目的として実施した。</p> <p>①地域公共交通の現状把握 人口分布や今後の動向、社会経済情勢等の現状を統計データ等から整理するとともに、市内公共交通の利用実態や提供サービスについて、公表資料や交通事業者の情報から整理し、現状を把握。</p> <p>②市民・利用者の意向調査 1500名を対象とした市民アンケート調査及びバス利用者を対象としたアンケート調査を行い、市民の公共交通へのニーズや公共交通の利用意向、コミュニティバスの利用実態を把握。</p> <p>③公共交通の事例収集 国内で運用されている様々な公共交通サービス(利用者僅少区間を対象)の運用方法やそのメリット・デメリット及び、利用実態について情報を収集・整理。</p> <p>④問題・課題の整理 人口動向や社会情勢、公共交通サービスの現状及び利用実態、市民の利用意向などから現在の市内公共交通の問題・課題を整理し、地域公共交通計画を策定するにあたり、配慮すべき点などを整理。</p> <p>⑤協議会運営 内容: 法定協議会等各種会議に必要となる会議資料を作成し、運営を行う。議事内容について議事の要点を整理した議事録を作成。</p> <p>⑥報告書作成 計画策定に向けた調査報告書の作成。</p> <p>今後協議会において調査の進捗状況、結果報告等を行い、令和5年度の計画策定を見込む。</p>	<p>継続実施中を含め、適切に実施された。</p> <p>A</p>	<p>令和4年度に実施した調査結果を基に本市の目指すべき公共交通のあり方を検討し、次年度から基本方針・目標の検討、施策の検討を行い、パブリックコメントを経た後、令和6年3月に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>具体的な仮説に基づき意向調査やヒアリングを行い、実現可能性の高い施策を立案するなど、事業が計画通り適切に実施される見込みであり評価する。第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画策定に向けた検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と交通網との関係が整理することが重要。 ・交通はあくまでまちづくりを支えるための手段なので、まちづくりに関する部署や地域との連携を引き続き深めてほしい。 ・実際の人流や物流は行政境内で完結していないものもある。計画において、行政境を越えた部分について触れないのではなく、連続して交通網などの情報を載せるとより良い。 ・「公共交通を利用する生活様式への転換」をどう評価するかが課題。数値だけがすべてではないと思われるが、何らかの形で人々の意識の変化、公共交通を支えるという点が可視化されるよう、数値目標の項目立て、数値などを検討してほしい。
--	--